

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年11月8日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型） 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型） 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型） 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型） 1兆円を上限とします。 三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	MRF	
追加型		その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
	内外	資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	()		
大型株	年4回	日本	ファンド・	なし	TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米				
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		()	ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東				その他
属性		(中東)				()
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(資産複合(株						
式、債券))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動(一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。)を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

国内債券、国内株式、外国債券および外国株式を実質的な主要投資対象とし、それぞれの基本ポートフォリオに沿った資産配分を行うことにより、長期的に安定した収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 1

内外の主要金融資産に分散投資を行います。
また、ポートフォリオの資産配分比率は、原則一定を維持します。

内外の主要金融資産に分散投資を行います。

国内債券、国内株式、外国債券および外国株式への分散投資により、リスクの低減を図り、長期的に安定した収益の獲得をめざします。

各ファンドの実質的な運用は、「三菱UFJ」国内債券アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ」国内株式アクティブマザーファンド」、「三菱UFJ」海外債券アクティブマザーファンド、「三菱UFJ」海外株式アクティブマザーファンド]を通じて行います。

ポートフォリオの資産配分比率は、原則一定を維持します。

4種類のポートフォリオは、原則として、それぞれの基本ポートフォリオに沿った資産配分を行うことにより、投資家のみなさまにお選びいただいたリスク水準の近辺でコントロールします。

機関投資家向けの資産配分モデルを利用し、比較的長期的な安定した運用成果をめざします。

特色 2

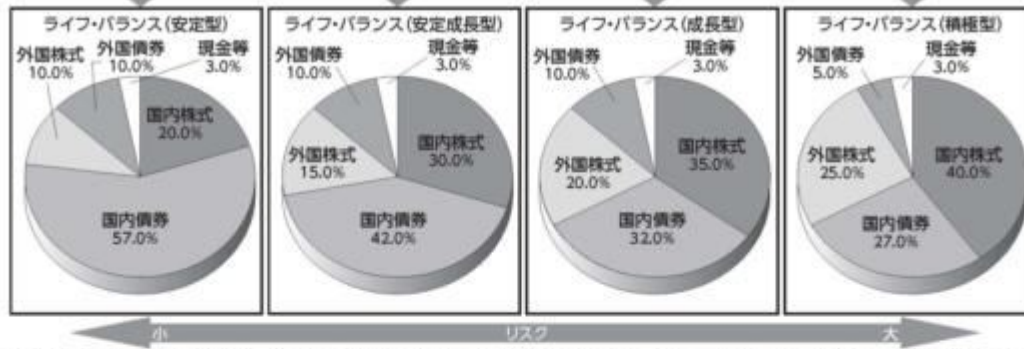
ライフプランにあわせて4つのファンドからご選択いただけます。
4つのファンドから資金性格、投資目的等に応じた選択が可能です。

ポートフォリオは、投資家のみなさまの将来設計、運用期間、リスクに対する考え方などに合わせて自由にお選びいただけるよう、リスク水準の異なる4種類をご用意いたしました。

三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定型)	株式組入比率の上限を45%未満、外貨建資産組入比率の上限を35%未満とする安定型のバランスファンドです。4つのファンドの中では比較的値動きが小さいタイプです。
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定成長型)	株式組入比率の上限を60%未満、外貨建資産組入比率の上限を40%未満とする安定成長型のバランスファンドです。成長型のファンドに比べ、値動きの大きさを抑えたタイプです。
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (成長型)	株式組入比率の上限を70%未満、外貨建資産組入比率の上限を45%未満とする成長型のバランスファンドです。4つの中では比較的値動きの大きいタイプです。
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (積極型)	株式組入比率の上限を80%未満、外貨建資産組入比率の上限を45%未満とする積極型のバランスファンドです。4つの中では値動きの大きいタイプです。

■基本ポートフォリオ

“投資家のみなさまのリスク・リターンへの選好度に応じたファンドの選択が可能”



上記のリスクによる分類は、各ファンドの運用の指図範囲等に基づき、三菱UFJ国際投信が分類したものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャー[※]のコントロールを行う場合があります。

※エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

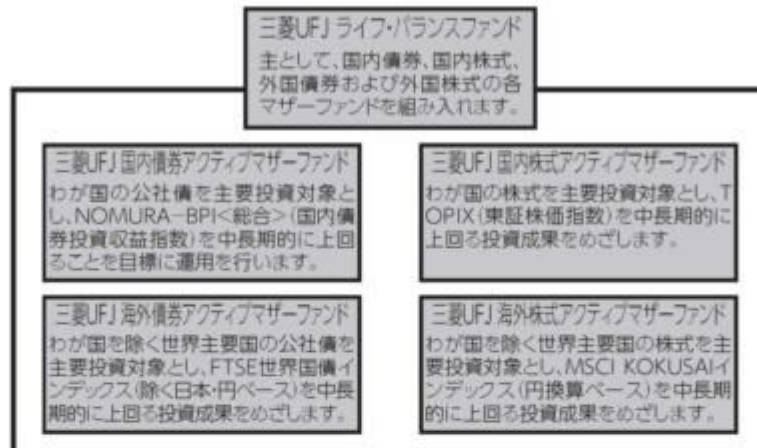
特色3

各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。
ただし、スイッチングの際は、換金するファンドに対して税金がかかります。





国内債券、国内株式、外国債券および外国株式に投資するそれぞれのマザーファンドを設定し、その運用にはベンチマーク*を定め、アクティブ運用により、これを上回る収益を追求します。



*ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

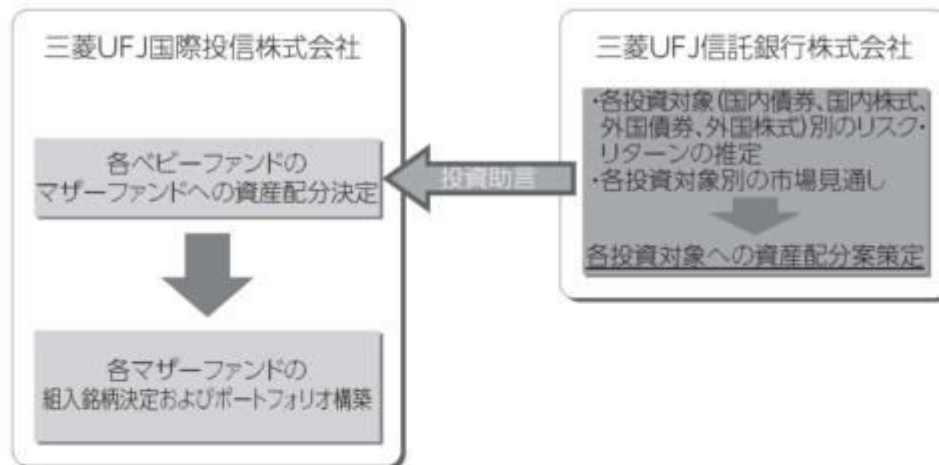
各ファンドは、以下の比率で合成したインデックスをベンチマークとします。

インデックス名称	三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定型)	三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定成長型)	三菱UFJ ライフ・バランスファンド (成長型)	三菱UFJ ライフ・バランスファンド (積極型)
NOMURA-BPI <総合> (国内債券投資収益指数)	57%	42%	32%	27%
TOPIX(東証株価指数)	20%	30%	35%	40%
FTSE世界国債イン デックス(除く日本・円 ベース)	10%	10%	10%	5%
MSCI KOKUSAIインデックス (円換算ベース)	10%	15%	20%	25%
無担保コール翌日物レート (短資協会発表)の平均値	3%	3%	3%	3%

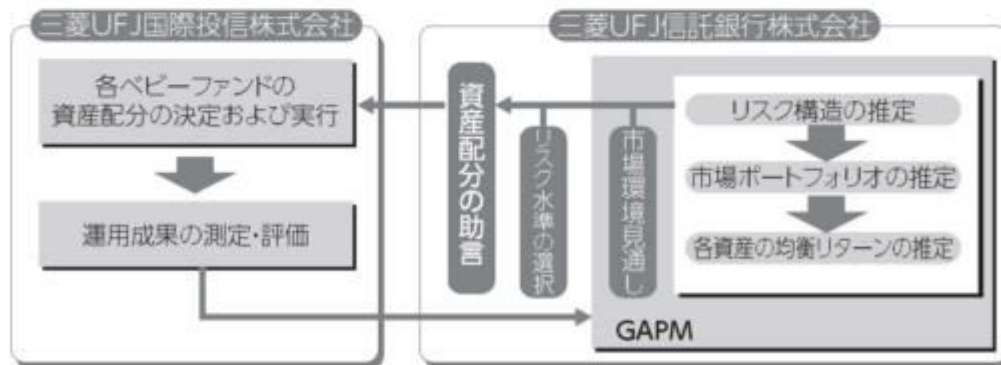
特色5

各ベビーファンドでの資産配分にあたりましては、三菱UFJ信託銀行株式会社からの投資助言*を受けます。

*投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。



ベビーファンドの資産配分助言のプロセス



GAPM

GAPM(Global Asset Pricing Model)とは、市場均衡理論にその基礎を置く資本資産評価モデル(CAPM=Capital Asset Pricing Model)をグローバルに展開した、リスク・リターンの推計モデルです。

☞ 「運用担当に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、内外の株式・債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

「三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

「三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の80%未満とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の45%未満とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■分配方針

- ・年2回の決算時(2・8月の各7日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

指数について

NOMURA-BPI<総合>(国内債券投資収益指数)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

TOPIX(東証株価指数)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

MSCI KOKUSAIインデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCI KOKUSAIインデックス(円換算ベース)は、MSCI KOKUSAIインデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI KOKUSAIインデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年2月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年8月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

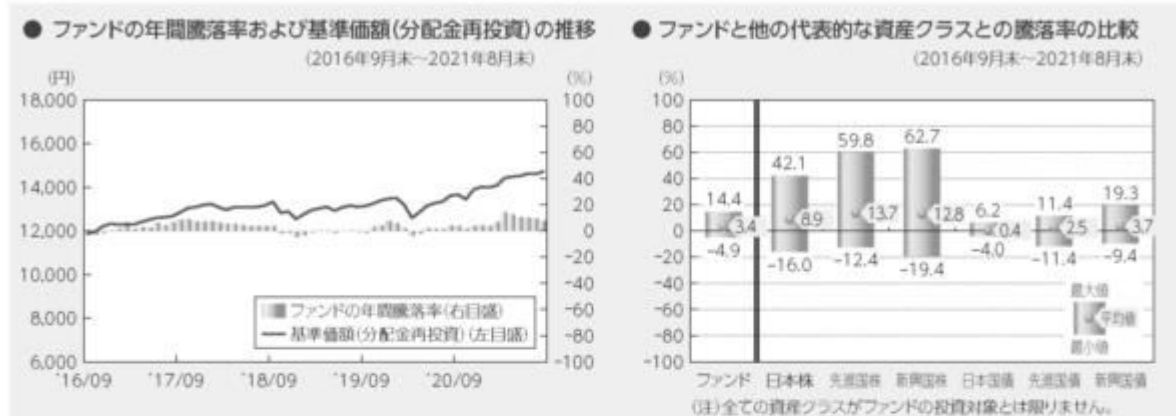
流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

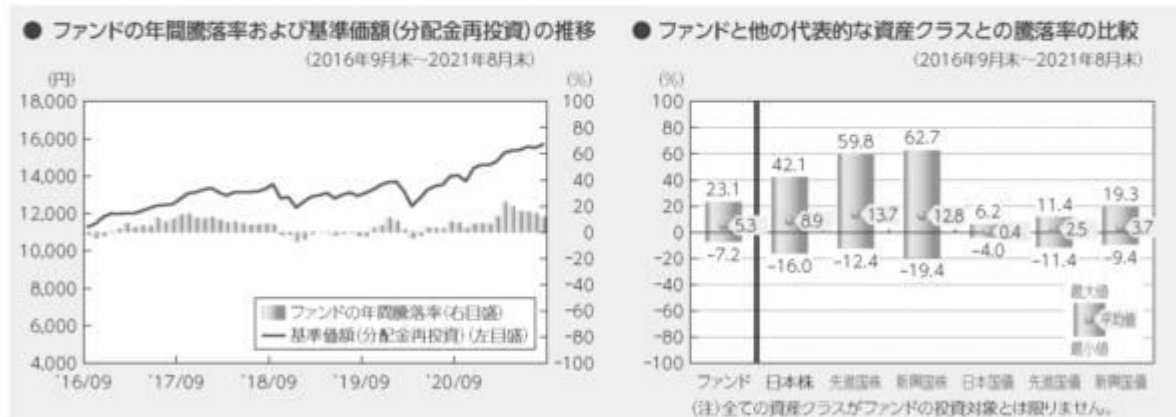
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

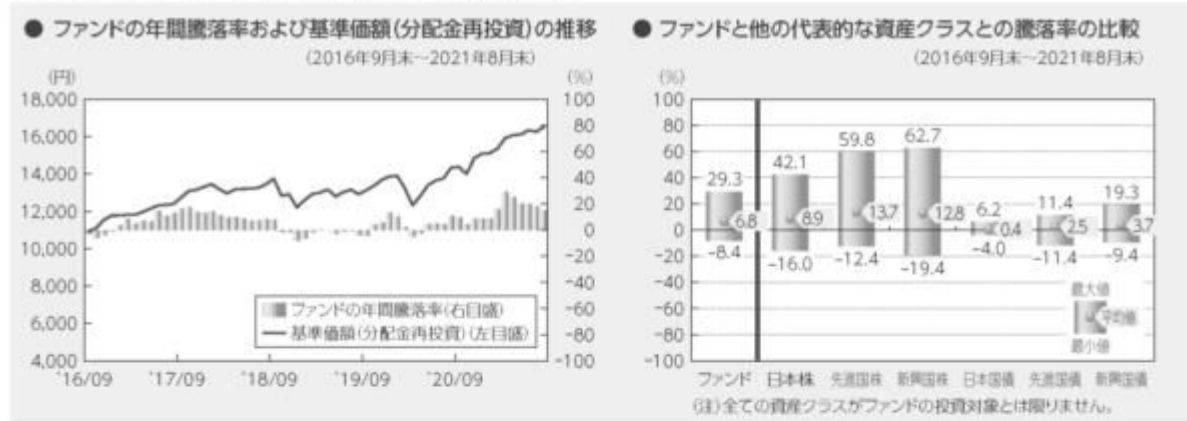
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

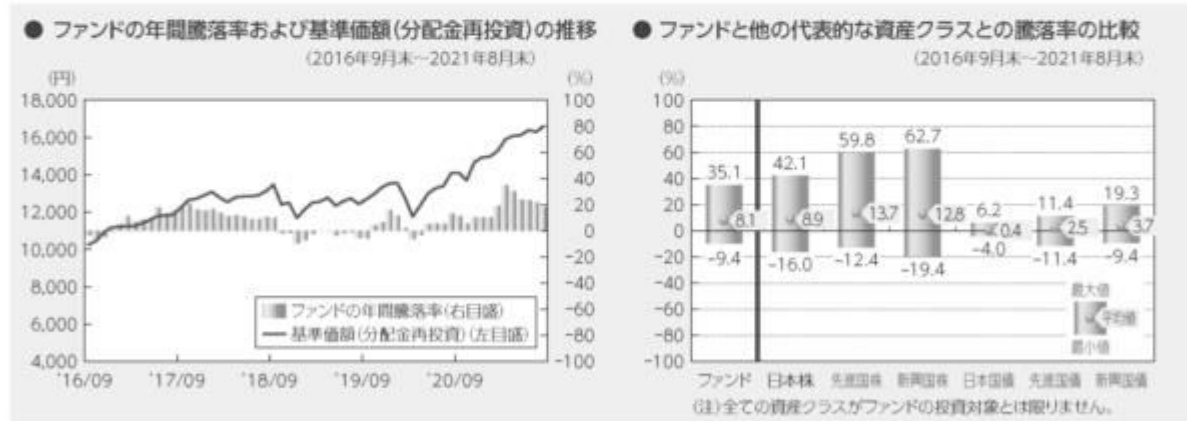
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したもものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したもものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用があります。)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源

泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用がありません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）】

(1)【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	261,096,188	97.09
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		7,815,965	2.91
純資産総額		268,912,153	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 8月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマ ザーファンド	103,214,775	1.4750	152,251,904	1.4752	152,262,436	56.62
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマ ザーファンド	28,556,812	1.8642	53,236,930	1.9048	54,395,015	20.23
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外株式アクティブマ ザーファンド	7,756,473	3.7387	28,999,125	3.8270	29,684,022	11.04
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマ ザーファンド	7,425,375	3.3416	24,812,633	3.3338	24,754,715	9.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.09
合計	97.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第24計算期間末日 (平成24年 2月 7日)	1,115,547,262	1,115,547,262	8,357	8,357
第25計算期間末日 (平成24年 8月 7日)	1,077,803,298	1,077,803,298	8,414	8,414
第26計算期間末日 (平成25年 2月 7日)	1,153,566,288	1,153,566,288	9,432	9,432
第27計算期間末日 (平成25年 8月 7日)	1,138,109,349	1,138,109,349	10,029	10,029
第28計算期間末日 (平成26年 2月 7日)	999,359,308	1,019,008,066	10,172	10,372
第29計算期間末日 (平成26年 8月 7日)	1,007,133,163	1,016,918,928	10,292	10,392
第30計算期間末日 (平成27年 2月 9日)	1,009,495,362	1,042,736,298	10,629	10,979
第31計算期間末日 (平成27年 8月 7日)	1,033,764,818	1,057,493,267	10,892	11,142
第32計算期間末日 (平成28年 2月 8日)	990,731,059	990,731,059	10,399	10,399
第33計算期間末日 (平成28年 8月 8日)	973,535,400	973,535,400	10,347	10,347
第34計算期間末日 (平成29年 2月 7日)	976,712,892	990,669,420	10,497	10,647
第35計算期間末日 (平成29年 8月 7日)	964,147,250	982,172,605	10,698	10,898
第36計算期間末日 (平成30年 2月 7日)	957,404,072	975,122,716	10,807	11,007
第37計算期間末日 (平成30年 8月 7日)	947,889,357	947,889,357	10,850	10,850
第38計算期間末日 (平成31年 2月 7日)	707,472,109	707,472,109	10,598	10,598
第39計算期間末日 (令和 1年 8月 7日)	303,217,818	306,059,376	10,671	10,771
第40計算期間末日 (令和 2年 2月 7日)	295,622,385	301,010,638	10,973	11,173
第41計算期間末日 (令和 2年 8月 7日)	289,315,570	289,315,570	10,884	10,884
第42計算期間末日 (令和 3年 2月 8日)	275,533,973	281,669,689	11,227	11,477
第43計算期間末日 (令和 3年 8月10日)	264,761,443	268,248,228	11,390	11,540
令和 2年 8月末日	289,440,234		10,981	
9月末日	290,829,794		11,013	
10月末日	284,927,745		10,838	
11月末日	290,877,908		11,204	
12月末日	278,557,684		11,301	
令和 3年 1月末日	276,502,035		11,289	
2月末日	275,354,784		11,102	
3月末日	282,878,351		11,371	

4月末日	276,576,565		11,430
5月末日	277,589,530		11,451
6月末日	273,965,159		11,537
7月末日	267,821,177		11,522
8月末日	268,912,153		11,457

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	200円
第29計算期間	100円
第30計算期間	350円
第31計算期間	250円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	150円
第35計算期間	200円
第36計算期間	200円
第37計算期間	0円
第38計算期間	0円
第39計算期間	100円
第40計算期間	200円
第41計算期間	0円
第42計算期間	250円
第43計算期間	150円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第24計算期間	0.38
第25計算期間	0.68
第26計算期間	12.09
第27計算期間	6.32
第28計算期間	3.42
第29計算期間	2.16
第30計算期間	6.67
第31計算期間	4.82

第32計算期間	4.52
第33計算期間	0.50
第34計算期間	2.89
第35計算期間	3.82
第36計算期間	2.88
第37計算期間	0.39
第38計算期間	2.32
第39計算期間	1.63
第40計算期間	4.70
第41計算期間	0.81
第42計算期間	5.44
第43計算期間	2.78

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第24計算期間	23,613,144	78,022,028	1,334,898,542
第25計算期間	18,471,930	72,451,455	1,280,919,017
第26計算期間	15,223,576	73,125,819	1,223,016,774
第27計算期間	20,852,148	109,065,950	1,134,802,972
第28計算期間	10,563,585	162,928,648	982,437,909
第29計算期間	23,530,475	27,391,842	978,576,542
第30計算期間	12,531,206	41,366,704	949,741,044
第31計算期間	26,913,348	27,516,401	949,137,991
第32計算期間	17,932,370	14,346,232	952,724,129
第33計算期間	9,032,487	20,825,494	940,931,122
第34計算期間	12,409,132	22,905,005	930,435,249
第35計算期間	11,440,130	40,607,586	901,267,793
第36計算期間	12,357,115	27,692,681	885,932,227
第37計算期間	12,904,303	25,223,478	873,613,052
第38計算期間	7,977,565	214,044,115	667,546,502
第39計算期間	6,209,764	389,600,449	284,155,817
第40計算期間	8,070,330	22,813,449	269,412,698
第41計算期間	9,814,732	13,421,543	265,805,887
第42計算期間	6,755,889	27,133,124	245,428,652
第43計算期間	9,261,037	22,237,309	232,452,380

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）】

（１）【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	170,411,811	96.98
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,315,554	3.02
純資産総額		175,727,365	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマ ザーファンド	49,476,306	1.4750	72,982,331	1.4752	72,987,446	41.53
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマ ザーファンド	27,919,750	1.8642	52,049,391	1.9048	53,181,539	30.26
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外株式アクティブマ ザーファンド	7,378,541	3.7387	27,586,151	3.8270	28,237,676	16.07
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマ ザーファンド	4,800,873	3.3416	16,042,597	3.3338	16,005,150	9.11

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	96.98
合計	96.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第24計算期間末日 (平成24年 2月 7日)	712,234,867	712,234,867	7,396	7,396
第25計算期間末日 (平成24年 8月 7日)	703,881,226	703,881,226	7,419	7,419
第26計算期間末日 (平成25年 2月 7日)	798,690,329	798,690,329	8,662	8,662
第27計算期間末日 (平成25年 8月 7日)	818,392,956	818,392,956	9,471	9,471
第28計算期間末日 (平成26年 2月 7日)	809,161,896	809,161,896	9,866	9,866
第29計算期間末日 (平成26年 8月 7日)	803,462,264	803,462,264	10,154	10,154
第30計算期間末日 (平成27年 2月 9日)	802,942,403	837,084,940	10,583	11,033
第31計算期間末日 (平成27年 8月 7日)	823,307,388	849,510,394	10,997	11,347
第32計算期間末日 (平成28年 2月 8日)	749,920,510	749,920,510	10,169	10,169
第33計算期間末日 (平成28年 8月 8日)	739,051,250	739,051,250	10,041	10,041
第34計算期間末日 (平成29年 2月 7日)	750,303,141	768,433,949	10,346	10,596
第35計算期間末日 (平成29年 8月 7日)	768,297,930	790,061,231	10,591	10,891
第36計算期間末日 (平成30年 2月 7日)	776,637,519	794,607,295	10,805	11,055
第37計算期間末日 (平成30年 8月 7日)	783,587,774	790,838,792	10,807	10,907
第38計算期間末日 (平成31年 2月 7日)	661,620,948	661,620,948	10,374	10,374
第39計算期間末日 (令和 1年 8月 7日)	163,969,396	165,543,025	10,420	10,520
第40計算期間末日 (令和 2年 2月 7日)	163,262,604	168,506,790	10,896	11,246
第41計算期間末日 (令和 2年 8月 7日)	174,849,076	174,849,076	10,823	10,823
第42計算期間末日 (令和 3年 2月 8日)	172,204,819	177,486,747	11,411	11,761
第43計算期間末日 (令和 3年 8月10日)	171,408,011	175,099,485	11,608	11,858
令和 2年 8月末日	173,781,121		10,996	
9月末日	174,321,668		11,034	
10月末日	169,742,706		10,789	
11月末日	172,994,992		11,333	
12月末日	175,074,010		11,477	
令和 3年 1月末日	175,345,487		11,476	
2月末日	172,652,061		11,271	
3月末日	177,810,088		11,632	
4月末日	178,548,803		11,713	
5月末日	179,450,772		11,740	
6月末日	174,741,161		11,872	
7月末日	174,474,444		11,827	
8月末日	175,727,365		11,715	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	450円
第31計算期間	350円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	250円
第35計算期間	300円
第36計算期間	250円
第37計算期間	100円
第38計算期間	0円
第39計算期間	100円
第40計算期間	350円
第41計算期間	0円
第42計算期間	350円
第43計算期間	250円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第24計算期間	0.79
第25計算期間	0.31
第26計算期間	16.75
第27計算期間	9.33
第28計算期間	4.17
第29計算期間	2.91
第30計算期間	8.65
第31計算期間	7.21
第32計算期間	7.52
第33計算期間	1.25
第34計算期間	5.52
第35計算期間	5.26
第36計算期間	4.38
第37計算期間	0.94

第38計算期間	4.00
第39計算期間	1.40
第40計算期間	7.92
第41計算期間	0.66
第42計算期間	8.66
第43計算期間	3.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第24計算期間	11,157,861	49,501,293	963,003,457
第25計算期間	9,240,893	23,442,770	948,801,580
第26計算期間	7,051,606	33,794,887	922,058,299
第27計算期間	8,596,184	66,593,825	864,060,658
第28計算期間	7,118,785	51,043,672	820,135,771
第29計算期間	5,173,806	34,052,324	791,257,253
第30計算期間	4,442,325	36,976,517	758,723,061
第31計算期間	12,997,475	23,063,201	748,657,335
第32計算期間	10,038,681	21,252,681	737,443,335
第33計算期間	8,977,023	10,414,658	736,005,700
第34計算期間	4,941,178	15,714,555	725,232,323
第35計算期間	12,438,153	12,227,084	725,443,392
第36計算期間	16,896,680	23,548,995	718,791,077
第37計算期間	15,450,626	9,139,856	725,101,847
第38計算期間	105,046,948	192,393,515	637,755,280
第39計算期間	5,004,990	485,397,323	157,362,947
第40計算期間	5,582,328	13,111,378	149,833,897
第41計算期間	14,486,801	2,769,810	161,550,888
第42計算期間	6,045,033	16,683,684	150,912,237
第43計算期間	9,932,893	13,186,159	147,658,971

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）】

（１）【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	105,996,569	97.78

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		2,406,778	2.22
純資産総額		108,403,347	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和3年8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受 益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマ ザーファンド	20,237,452	1.8642	37,727,719	1.9048	38,548,298	35.56
日本	親投資信託受 益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマ ザーファンド	23,400,657	1.4750	34,518,233	1.4752	34,520,649	31.84
日本	親投資信託受 益証券	三菱UFJ 海外株式アクティブマ ザーファンド	6,008,641	3.7387	22,464,506	3.8270	22,995,069	21.21
日本	親投資信託受 益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマ ザーファンド	2,979,349	3.3416	9,955,792	3.3338	9,932,553	9.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年8月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.78
合計	97.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第24計算期間末日 (平成24年 2月 7日)	561,641,408	561,641,408	6,816	6,816
第25計算期間末日 (平成24年 8月 7日)	553,750,333	553,750,333	6,826	6,826
第26計算期間末日 (平成25年 2月 7日)	644,149,760	644,149,760	8,195	8,195
第27計算期間末日 (平成25年 8月 7日)	695,156,552	695,156,552	9,113	9,113
第28計算期間末日 (平成26年 2月 7日)	696,541,339	696,541,339	9,542	9,542
第29計算期間末日 (平成26年 8月 7日)	712,562,681	712,562,681	9,868	9,868
第30計算期間末日 (平成27年 2月 9日)	721,320,403	752,516,246	10,405	10,855
第31計算期間末日 (平成27年 8月 7日)	747,971,317	778,973,991	10,857	11,307
第32計算期間末日 (平成28年 2月 8日)	662,251,629	662,251,629	9,814	9,814
第33計算期間末日 (平成28年 8月 8日)	648,460,460	648,460,460	9,649	9,649
第34計算期間末日 (平成29年 2月 7日)	677,252,262	687,209,219	10,203	10,353
第35計算期間末日 (平成29年 8月 7日)	697,613,891	717,456,425	10,547	10,847
第36計算期間末日 (平成30年 2月 7日)	706,071,638	725,659,775	10,814	11,114
第37計算期間末日 (平成30年 8月 7日)	715,765,004	722,342,642	10,882	10,982
第38計算期間末日 (平成31年 2月 7日)	490,726,582	490,726,582	10,344	10,344
第39計算期間末日 (令和 1年 8月 7日)	98,362,882	99,309,903	10,387	10,487
第40計算期間末日 (令和 2年 2月 7日)	99,267,035	103,334,788	10,982	11,432
第41計算期間末日 (令和 2年 8月 7日)	103,096,531	103,096,531	10,928	10,928
第42計算期間末日 (令和 3年 2月 8日)	102,903,691	106,874,519	11,662	12,112
第43計算期間末日 (令和 3年 8月10日)	106,131,549	108,800,910	11,928	12,228
令和 2年 8月末日	105,804,501		11,158	
9月末日	106,205,277		11,188	
10月末日	102,704,249		10,898	
11月末日	106,285,458		11,567	
12月末日	105,809,660		11,748	
令和 3年 1月末日	105,008,086		11,761	
2月末日	104,120,857		11,509	
3月末日	108,161,495		11,930	
4月末日	109,692,302		12,044	
5月末日	108,553,568		12,073	
6月末日	108,877,934		12,244	
7月末日	108,690,293		12,186	
8月末日	108,403,347		12,066	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円

第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	450円
第31計算期間	450円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	150円
第35計算期間	300円
第36計算期間	300円
第37計算期間	100円
第38計算期間	0円
第39計算期間	100円
第40計算期間	450円
第41計算期間	0円
第42計算期間	450円
第43計算期間	300円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第24計算期間	0.80
第25計算期間	0.14
第26計算期間	20.05
第27計算期間	11.20
第28計算期間	4.70
第29計算期間	3.41
第30計算期間	10.00
第31計算期間	8.66
第32計算期間	9.60
第33計算期間	1.68
第34計算期間	7.29
第35計算期間	6.31
第36計算期間	5.37
第37計算期間	1.55
第38計算期間	4.94
第39計算期間	1.38
第40計算期間	10.06
第41計算期間	0.49
第42計算期間	10.83
第43計算期間	4.85

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第24計算期間	6,340,253	30,728,126	824,013,177
第25計算期間	4,736,114	17,504,164	811,245,127
第26計算期間	3,785,389	29,039,538	785,990,978
第27計算期間	3,824,210	26,956,571	762,858,617
第28計算期間	2,776,521	35,689,259	729,945,879
第29計算期間	2,499,607	10,374,500	722,070,986
第30計算期間	2,206,340	31,036,365	693,240,961
第31計算期間	10,210,370	14,503,013	688,948,318
第32計算期間	7,290,387	21,406,936	674,831,769
第33計算期間	2,327,772	5,113,578	672,045,963
第34計算期間	2,412,569	10,661,344	663,797,188
第35計算期間	3,663,458	6,042,819	661,417,827
第36計算期間	5,744,253	14,224,179	652,937,901
第37計算期間	8,309,664	3,483,712	657,763,853
第38計算期間	5,245,900	188,599,558	474,410,195
第39計算期間	2,024,006	381,732,035	94,702,166
第40計算期間	2,803,289	7,110,922	90,394,533
第41計算期間	5,087,043	1,140,186	94,341,390
第42計算期間	6,604,890	12,705,651	88,240,629
第43計算期間	5,175,480	4,437,381	88,978,728

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）】

（１）【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	210,545,268	97.35
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,739,518	2.65
純資産総額		216,284,786	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和3年8月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	45,724,105	1.8642	85,243,139	1.9048	87,095,275	40.27
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	39,009,379	1.4750	57,542,563	1.4752	57,546,635	26.61
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	14,847,138	3.7390	55,514,312	3.8270	56,819,997	26.27
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	2,724,627	3.3416	9,104,613	3.3338	9,083,361	4.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和3年8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.35
合計	97.35

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第24計算期間末日 (平成24年 2月 7日)	718,643,016	718,643,016	6,324	6,324
第25計算期間末日 (平成24年 8月 7日)	703,320,363	703,320,363	6,320	6,320
第26計算期間末日 (平成25年 2月 7日)	833,068,889	833,068,889	7,718	7,718
第27計算期間末日 (平成25年 8月 7日)	877,641,593	877,641,593	8,724	8,724
第28計算期間末日 (平成26年 2月 7日)	876,145,088	876,145,088	9,157	9,157
第29計算期間末日 (平成26年 8月 7日)	881,600,813	881,600,813	9,503	9,503

第30計算期間末日	(平成27年 2月 9日)	879,296,522	905,070,950	10,235	10,535
第31計算期間末日	(平成27年 8月 7日)	890,915,236	932,305,356	10,762	11,262
第32計算期間末日	(平成28年 2月 8日)	778,784,459	778,784,459	9,540	9,540
第33計算期間末日	(平成28年 8月 8日)	756,743,891	756,743,891	9,401	9,401
第34計算期間末日	(平成29年 2月 7日)	794,879,874	802,725,466	10,132	10,232
第35計算期間末日	(平成29年 8月 7日)	792,043,721	818,435,115	10,504	10,854
第36計算期間末日	(平成30年 2月 7日)	814,370,072	840,709,357	10,821	11,171
第37計算期間末日	(平成30年 8月 7日)	816,694,988	827,923,340	10,910	11,060
第38計算期間末日	(平成31年 2月 7日)	578,404,188	578,404,188	10,263	10,263
第39計算期間末日	(令和 1年 8月 7日)	196,025,852	197,930,673	10,291	10,391
第40計算期間末日	(令和 2年 2月 7日)	204,691,848	213,979,375	11,020	11,520
第41計算期間末日	(令和 2年 8月 7日)	203,796,658	203,796,658	10,944	10,944
第42計算期間末日	(令和 3年 2月 8日)	218,511,650	227,729,372	11,853	12,353
第43計算期間末日	(令和 3年 8月10日)	209,161,239	215,173,856	12,175	12,525
	令和 2年 8月末日	208,688,998		11,234	
	9月末日	210,319,688		11,256	
	10月末日	207,857,608		10,931	
	11月末日	218,861,762		11,705	
	12月末日	221,611,662		11,914	
	令和 3年 1月末日	219,694,880		11,938	
	2月末日	215,761,505		11,688	
	3月末日	214,665,634		12,162	
	4月末日	216,218,755		12,312	
	5月末日	213,720,439		12,335	
	6月末日	217,549,349		12,546	
	7月末日	214,178,325		12,475	
	8月末日	216,284,786		12,342	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第24計算期間	0円
第25計算期間	0円
第26計算期間	0円
第27計算期間	0円
第28計算期間	0円
第29計算期間	0円
第30計算期間	300円
第31計算期間	500円
第32計算期間	0円
第33計算期間	0円
第34計算期間	100円

第35計算期間	350円
第36計算期間	350円
第37計算期間	150円
第38計算期間	0円
第39計算期間	100円
第40計算期間	500円
第41計算期間	0円
第42計算期間	500円
第43計算期間	350円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第24計算期間	0.73
第25計算期間	0.06
第26計算期間	22.12
第27計算期間	13.03
第28計算期間	4.96
第29計算期間	3.77
第30計算期間	10.85
第31計算期間	10.03
第32計算期間	11.35
第33計算期間	1.45
第34計算期間	8.83
第35計算期間	7.12
第36計算期間	6.34
第37計算期間	2.20
第38計算期間	5.93
第39計算期間	1.24
第40計算期間	11.94
第41計算期間	0.68
第42計算期間	12.87
第43計算期間	5.66

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第24計算期間	8,313,309	34,882,976	1,136,315,448
第25計算期間	6,335,281	29,721,117	1,112,929,612
第26計算期間	5,039,598	38,555,426	1,079,413,784

第27計算期間	6,555,126	79,959,213	1,006,009,697
第28計算期間	3,092,838	52,311,053	956,791,482
第29計算期間	5,465,541	34,564,210	927,692,813
第30計算期間	2,587,889	71,133,101	859,147,601
第31計算期間	10,665,986	42,011,181	827,802,406
第32計算期間	19,002,710	30,472,501	816,332,615
第33計算期間	4,315,808	15,719,805	804,928,618
第34計算期間	3,377,676	23,747,033	784,559,261
第35計算期間	5,063,324	35,582,728	754,039,857
第36計算期間	19,639,364	21,128,208	752,551,013
第37計算期間	9,438,809	13,433,008	748,556,814
第38計算期間	7,944,650	192,898,678	563,602,786
第39計算期間	3,738,219	376,858,858	190,482,147
第40計算期間	5,415,473	10,147,064	185,750,556
第41計算期間	12,800,756	12,327,558	186,223,754
第42計算期間	10,640,439	12,509,739	184,354,454
第43計算期間	9,839,305	22,404,680	171,789,079

(参考)

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 3年 8月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	8,150,273,300	60.56
社債券	日本	4,812,959,000	35.76
	スイス	100,312,000	0.75
	小計	4,913,271,000	36.51
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		394,855,070	2.93
純資産総額		13,458,399,370	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	290,000,000	100.24	290,704,400	101.17	293,419,100	0.100000	2030/9/20	2.18
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	260,000,000	100.84	262,207,400	101.48	263,853,200	0.100000	2029/3/20	1.96
日本	国債証券	第166回利付国債(20年)	220,000,000	105.01	231,035,200	106.57	234,465,000	0.700000	2038/9/20	1.74
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	200,000,000	114.48	228,967,000	115.31	230,628,000	1.300000	2035/6/20	1.71
日本	国債証券	第67回利付国債(30年)	230,000,000	98.08	225,603,800	99.38	228,594,700	0.600000	2050/6/20	1.70
日本	社債券	第14回SBIホールディングス	200,000,000	100.24	200,487,000	100.33	200,668,000	0.700000	2023/3/27	1.49
日本	社債券	第3回マラヤン・バンキング(2019)	200,000,000	100.02	200,042,000	100.01	200,032,000	0.270000	2022/5/20	1.49
日本	社債券	第16回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	100.00	200,000,000	99.95	199,914,000	0.270000	2025/6/24	1.49
日本	社債券	第6回マラヤン・バンキング	200,000,000	99.72	199,458,000	99.84	199,692,000	0.224000	2023/2/13	1.48
日本	国債証券	第363回利付国債(10年)	190,000,000	100.80	191,532,900	100.78	191,485,800	0.100000	2031/6/20	1.42
日本	国債証券	第162回利付国債(20年)	180,000,000	103.75	186,762,600	105.32	189,576,000	0.600000	2037/9/20	1.41
日本	国債証券	第130回利付国債(20年)	150,000,000	117.75	176,632,500	117.73	176,607,000	1.800000	2031/9/20	1.31
日本	国債証券	第155回利付国債(20年)	150,000,000	110.25	165,379,300	111.35	167,032,500	1.000000	2035/12/20	1.24
日本	国債証券	第152回利付国債(20年)	140,000,000	113.00	158,205,600	113.79	159,306,000	1.200000	2035/3/20	1.18
日本	国債証券	第58回利付国債(30年)	150,000,000	104.10	156,151,800	106.03	159,055,500	0.800000	2048/3/20	1.18
日本	国債証券	第125回利付国債(20年)	130,000,000	121.21	157,578,200	120.94	157,231,100	2.200000	2031/3/20	1.17
日本	国債証券	第128回利付国債(20年)	130,000,000	118.47	154,015,700	118.38	153,903,100	1.900000	2031/6/20	1.14
日本	国債証券	第164回利付国債(20年)	140,000,000	102.88	144,038,800	103.47	144,870,600	0.500000	2038/3/20	1.08
日本	国債証券	第146回利付国債(20年)	120,000,000	118.64	142,376,800	118.98	142,778,400	1.700000	2033/9/20	1.06
日本	国債証券	第60回利付国債(30年)	130,000,000	106.58	138,559,700	108.24	140,713,300	0.900000	2048/9/20	1.05
日本	国債証券	第157回利付国債(20年)	140,000,000	99.07	138,701,100	99.78	139,697,600	0.200000	2036/6/20	1.04
日本	国債証券	第136回利付国債(20年)	120,000,000	115.99	139,190,400	116.32	139,588,800	1.600000	2032/3/20	1.04
日本	国債証券	第150回利付国債(20年)	120,000,000	115.49	138,595,200	116.15	139,380,000	1.400000	2034/9/20	1.04
日本	国債証券	第123回利付国債(20年)	110,000,000	119.84	131,824,000	119.64	131,608,400	2.100000	2030/12/20	0.98
日本	国債証券	第149回利付国債(20年)	110,000,000	116.66	128,329,300	117.24	128,972,800	1.500000	2034/6/20	0.96
日本	国債証券	第159回利付国債(20年)	120,000,000	104.14	124,971,600	105.46	126,562,800	0.600000	2036/12/20	0.94
日本	国債証券	第154回利付国債(20年)	110,000,000	113.15	124,469,800	114.05	125,462,700	1.200000	2035/9/20	0.93
日本	国債証券	第143回利付国債(20年)	100,000,000	117.00	117,006,000	117.32	117,325,000	1.600000	2033/3/20	0.87
日本	国債証券	第361回利付国債(10年)	110,000,000	100.54	110,604,400	101.02	111,126,400	0.100000	2030/12/20	0.83
日本	国債証券	第172回利付国債(20年)	110,000,000	98.90	108,795,100	100.69	110,764,500	0.400000	2040/3/20	0.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	60.56
社債券	36.51
合計	97.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

投資状況

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
株式	日本	7,847,964,530	98.20
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		143,700,453	1.80
純資産総額		7,991,664,983	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 3年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	178,800	1,904.48	340,522,598	2,248.00	401,942,400	5.03
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	29,200	11,862.05	346,371,860	11,360.00	331,712,000	4.15
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	41,900	5,241.35	219,612,565	6,500.00	272,350,000	3.41

日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	26,400	8,540.10	225,458,640	9,592.00	253,228,800	3.17
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	5,200	45,515.07	236,678,364	47,240.00	245,648,000	3.07
日本	株式	東芝	電気機器	48,000	3,623.98	173,951,040	4,775.00	229,200,000	2.87
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	68,400	3,140.00	214,776,000	3,311.00	226,472,400	2.83
日本	株式	第一三共	医薬品	84,900	2,974.97	252,574,953	2,614.50	221,971,050	2.78
日本	株式	Zホールディングス	情報・通信業	305,900	608.76	186,220,975	717.00	219,330,300	2.74
日本	株式	日立製作所	電気機器	35,600	5,545.78	197,429,768	6,085.00	216,626,000	2.71
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	129,400	1,425.02	184,397,588	1,473.50	190,670,900	2.39
日本	株式	J S R	化学	47,400	3,448.94	163,479,959	3,815.00	180,831,000	2.26
日本	株式	富士通	電気機器	8,500	16,663.82	141,642,470	20,300.00	172,550,000	2.16
日本	株式	イビデン	電気機器	27,300	5,149.16	140,572,068	5,940.00	162,162,000	2.03
日本	株式	信越化学工業	化学	8,300	18,784.93	155,914,955	18,205.00	151,101,500	1.89
日本	株式	ステムセル研究所	サービス業	28,400	5,396.69	153,266,112	5,090.00	144,556,000	1.81
日本	株式	日鉄ソリューションズ	情報・通信業	38,100	3,614.02	137,694,505	3,730.00	142,113,000	1.78
日本	株式	ウエストホールディングス	建設業	28,800	3,395.60	97,793,280	4,905.00	141,264,000	1.77
日本	株式	ニコン	精密機器	119,000	1,167.91	138,981,633	1,159.00	137,921,000	1.73
日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	39,200	3,746.63	146,867,936	3,490.00	136,808,000	1.71
日本	株式	大日本印刷	その他製品	50,500	2,435.37	122,986,197	2,616.00	132,108,000	1.65
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	217,700	556.93	121,243,661	594.40	129,400,880	1.62
日本	株式	L I X I L	金属製品	39,500	3,173.03	125,334,821	3,205.00	126,597,500	1.58
日本	株式	新光電気工業	電気機器	33,700	3,081.01	103,830,176	3,705.00	124,858,500	1.56
日本	株式	S Gホールディングス	陸運業	41,400	2,689.45	111,343,568	2,992.00	123,868,800	1.55
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	22,700	5,560.00	126,212,000	5,377.00	122,057,900	1.53
日本	株式	エーザイ	医薬品	13,100	8,178.03	107,132,287	9,086.00	119,026,600	1.49
日本	株式	オリンパス	精密機器	51,300	2,322.88	119,163,744	2,311.50	118,579,950	1.48
日本	株式	協和キリン	医薬品	32,800	3,298.37	108,186,536	3,595.00	117,916,000	1.48
日本	株式	芝浦メカトロニクス	電気機器	17,500	6,880.89	120,415,676	6,630.00	116,025,000	1.45

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	2.87
	食料品	1.23
	パルプ・紙	0.34
	化学	7.28
	医薬品	5.74
	鉄鋼	5.03
	非鉄金属	0.49
	金属製品	1.58
	機械	2.12
	電気機器	21.93

輸送用機器	7.24
精密機器	3.21
その他製品	2.18
陸運業	3.00
空運業	0.54
倉庫・運輸関連業	0.66
情報・通信業	11.19
卸売業	4.25
小売業	3.37
銀行業	3.99
証券、商品先物取引業	0.52
保険業	2.97
その他金融業	1.24
サービス業	5.22
小計	98.20
合計	98.20

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	21,047,937,229	43.73
	イタリア	5,697,483,763	11.84
	スペイン	4,873,040,882	10.12
	イギリス	3,303,179,058	6.86
	フランス	2,072,674,453	4.31
	カナダ	1,443,168,364	3.00
	ドイツ	1,330,147,795	2.76
	オランダ	986,036,299	2.05
	ベルギー	861,679,879	1.79
	ノルウェー	606,824,328	1.26

	メキシコ	436,575,774	0.91
	アイルランド	403,165,695	0.84
	ポーランド	324,344,579	0.67
	マレーシア	310,020,926	0.64
	シンガポール	205,351,686	0.43
	スウェーデン	186,083,433	0.39
	イスラエル	172,514,038	0.36
	オーストラリア	90,326,467	0.19
	小計	44,350,554,648	92.13
特殊債券	アメリカ	1,066,728,359	2.22
	イギリス	416,757,321	0.87
	オーストラリア	399,100,207	0.83
	小計	1,882,585,887	3.91
社債券	アメリカ	583,519,775	1.21
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,319,959,923	2.75
純資産総額		48,136,620,233	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和3年8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 221031	35,000,000	11,286.00	3,950,102,215	11,229.97	3,930,491,931	2.000000	2022/10/31	8.17
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	31,000,000	11,366.60	3,523,647,287	11,282.78	3,497,661,945	1.750000	2023/5/15	7.27
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	19,000,000	11,730.77	2,228,847,727	11,587.58	2,201,640,437	2.000000	2025/8/15	4.57
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	19,000,000	11,654.14	2,214,287,524	11,431.31	2,171,950,266	1.625000	2026/2/15	4.51
イタリア	国債証券	1.75 ITALY GOVT 240701	13,000,000	13,894.13	1,806,236,983	13,730.92	1,785,020,737	1.750000	2024/7/1	3.71
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	15,000,000	10,869.38	1,630,407,369	10,869.36	1,630,405,135	1.125000	2031/2/15	3.39
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 260430	11,000,000	14,653.67	1,611,904,041	14,396.36	1,583,599,639	1.950000	2026/4/30	3.29
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	13,500,000	11,884.65	1,604,428,383	11,652.40	1,573,074,684	2.750000	2024/2/15	3.27
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 510215	13,500,000	10,236.93	1,381,986,061	10,909.29	1,472,754,445	1.875000	2051/2/15	3.06
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	9,000,000	16,470.95	1,482,386,231	15,933.51	1,434,016,698	2.350000	2033/7/30	2.98
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 271115	12,000,000	11,759.72	1,411,167,516	11,850.31	1,422,037,313	2.250000	2027/11/15	2.95
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	10,000,000	12,821.02	1,282,102,371	13,014.59	1,301,459,641	0.000000	2026/4/1	2.70
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	7,900,000	16,279.43	1,286,075,454	15,831.79	1,250,711,977	1.250000	2041/10/22	2.60

イギリス	国債証券	4.75 GILT 301207	5,500,000	21,885.74	1,203,715,898	20,815.09	1,144,830,163	4.750000	2030/12/7	2.38
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	10,899.14	1,089,914,555	10,667.28	1,066,728,359	0.875000	2030/5/14	2.22
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	7,000,000	15,692.49	1,098,474,300	14,942.64	1,045,985,385	1.250000	2036/5/25	2.17
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	7,500,000	13,867.23	1,040,042,514	13,520.70	1,014,052,880	3.125000	2043/2/15	2.11
カナダ	国債証券	2.25 CAN GOVT 290601	9,000,000	9,776.31	879,868,578	9,503.29	855,296,810	2.250000	2029/6/1	1.78
イタリア	国債証券	2.45 ITALY GOVT 500901	5,500,000	15,216.95	836,932,367	15,500.61	852,533,750	2.450000	2050/9/1	1.77
スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	5,000,000	17,638.64	881,932,204	17,013.82	850,691,180	5.900000	2026/7/30	1.77
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	17,652.68	882,634,375	16,559.69	827,984,882	4.750000	2041/2/15	1.72
ベルギー	国債証券	0.9 BEL GOVT 290622	4,800,000	14,542.13	698,022,706	14,247.09	683,860,558	0.900000	2029/6/22	1.42
スペイン	国債証券	0.5 SPAIN GOVT 300430	4,500,000	13,449.71	605,237,292	13,449.70	605,236,903	0.500000	2030/4/30	1.26
アメリカ	国債証券	3.875 T-BOND 400815	4,000,000	15,832.19	633,287,760	14,853.67	594,146,875	3.875000	2040/8/15	1.23
イギリス	国債証券	4.25 GILT 551207	1,900,000	31,714.02	602,566,528	29,706.66	564,426,708	4.250000	2055/12/7	1.17
イタリア	国債証券	4.75 ITALY GOVT 280901	3,300,000	17,360.30	572,890,012	17,008.58	561,283,276	4.750000	2028/9/1	1.17
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 400704	2,200,000	25,101.68	552,237,009	25,401.69	558,837,244	4.750000	2040/7/4	1.16
オランダ	国債証券	0.25 NETH GOVT 290715	4,000,000	13,935.19	557,407,620	13,700.64	548,025,845	0.250000	2029/7/15	1.14
ノル ウェー	国債証券	1.5 NORWE GOVT 260219	41,000,000	1,292.18	529,797,316	1,292.56	529,952,904	1.500000	2026/2/19	1.10
フランス	国債証券	0 O.A.T 301125	4,000,000	13,384.78	535,391,445	13,186.63	527,465,311	0.000000	2030/11/25	1.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.13
特殊債券	3.91
社債券	1.21
合計	97.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

投資状況

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,734,323,991	69.48
	オランダ	361,603,325	6.73
	ドイツ	222,829,635	4.15
	フランス	178,411,529	3.32
	カナダ	139,633,908	2.60
	イギリス	122,132,840	2.27
	オーストラリア	91,961,175	1.71
	香港	84,292,293	1.57
	スイス	64,858,830	1.21
	スウェーデン	46,512,385	0.87
	ニュージーランド	38,333,243	0.71
	フィンランド	37,589,199	0.70
	デンマーク	30,289,150	0.56
	小計	5,152,771,503	95.87
投資証券	アメリカ	90,889,920	1.69
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		130,917,557	2.44
純資産総額		5,374,578,980	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 3年 8月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	717	347,251.02	248,978,988	376,030.54	269,613,899	5.02
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6,504	23,540.58	153,107,933	33,364.54	217,002,975	4.04
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	588	193,430.59	113,737,189	319,741.96	188,008,273	3.50
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,739	48,763.43	84,799,622	92,028.02	160,036,734	2.98
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9,388	13,383.62	125,645,443	16,827.88	157,980,212	2.94
アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	5,037	24,317.57	122,487,615	29,120.20	146,678,462	2.73

オランダ	株式	ADYEN NV	ソフトウェア・サービス	405	245,986.77	99,624,645	356,582.65	144,415,975	2.69
アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,968	17,529.04	104,613,370	22,627.31	135,039,792	2.51
アメリカ	株式	COSTAR GROUP INC	商業・専門サービス	13,750	9,376.66	128,929,185	9,230.50	126,919,389	2.36
アメリカ	株式	INTUITIVE SURGICAL INC	ヘルスケア機器・サービス	1,080	84,050.42	90,774,455	116,374.20	125,684,146	2.34
ドイツ	株式	HELLOFRESH SE	小売	10,224	7,872.18	80,485,199	12,138.98	124,108,972	2.31
アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	資本財	2,324	46,475.61	108,009,320	53,043.23	123,272,478	2.29
アメリカ	株式	HEICO CORP-CLASS A	資本財	9,599	13,248.44	127,171,823	12,629.70	121,232,567	2.26
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	1,435	70,317.31	100,905,350	80,327.00	115,269,258	2.14
アメリカ	株式	VULCAN MATERIALS CO	素材	5,305	14,884.85	78,964,161	20,445.79	108,464,948	2.02
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	4,163	22,776.77	94,819,714	25,412.17	105,790,893	1.97
カナダ	株式	SHOPIFY INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	600	117,675.15	70,605,095	170,116.80	102,070,080	1.90
アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	1,912	35,572.43	68,014,490	48,803.29	93,311,896	1.74
アメリカ	株式	AUTODESK INC	ソフトウェア・サービス	2,657	31,687.46	84,193,600	34,441.56	91,511,228	1.70
アメリカ	投資証券	SBA COMMUNICATIONS CORP		2,306	30,131.28	69,482,739	39,414.53	90,889,920	1.69
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	3,759	19,567.69	73,554,965	23,238.35	87,352,976	1.63
アメリカ	株式	COMERICA INC	銀行	10,795	5,735.68	61,916,677	8,080.94	87,233,823	1.62
アメリカ	株式	CADENCE DESIGN SYS INC	ソフトウェア・サービス	4,759	13,331.96	63,446,841	18,011.51	85,716,781	1.59
アメリカ	株式	AIRBNB INC-CLASS A	消費者サービス	4,957	15,201.76	75,355,140	17,146.59	84,995,686	1.58
アメリカ	株式	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	ソフトウェア・サービス	2,500	19,100.61	47,751,549	31,472.06	78,680,157	1.46
アメリカ	株式	DR HORTON INC	耐久消費財・アパレル	7,380	7,736.96	57,098,765	10,560.29	77,934,948	1.45
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	9,486	6,518.16	61,831,351	7,876.53	74,716,792	1.39
アメリカ	株式	T-MOBILE US INC	電気通信サービス	4,630	14,216.66	65,823,154	15,155.20	70,168,622	1.31
アメリカ	株式	CITIZENS FINANCIAL GROUP	銀行	14,338	3,804.73	54,552,334	4,776.25	68,481,930	1.27
アメリカ	株式	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	素材	2,033	26,333.13	53,535,272	33,553.56	68,214,406	1.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	1.90
	素材	4.43
	資本財	8.86
	商業・専門サービス	2.36

	自動車・自動車部品	3.21
	耐久消費財・アパレル	3.30
	消費者サービス	3.16
	メディア・娯楽	7.38
	小売	8.08
	食品・生活必需品小売り	1.03
	食品・飲料・タバコ	1.20
	家庭用品・パーソナル用品	1.44
	ヘルスケア機器・サービス	4.90
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.34
	銀行	4.29
	各種金融	1.74
	保険	2.41
	ソフトウェア・サービス	21.52
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.94
	電気通信サービス	1.31
	公益事業	0.96
	半導体・半導体製造装置	4.13
	小計	95.87
投資証券		1.69
合計		97.56

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

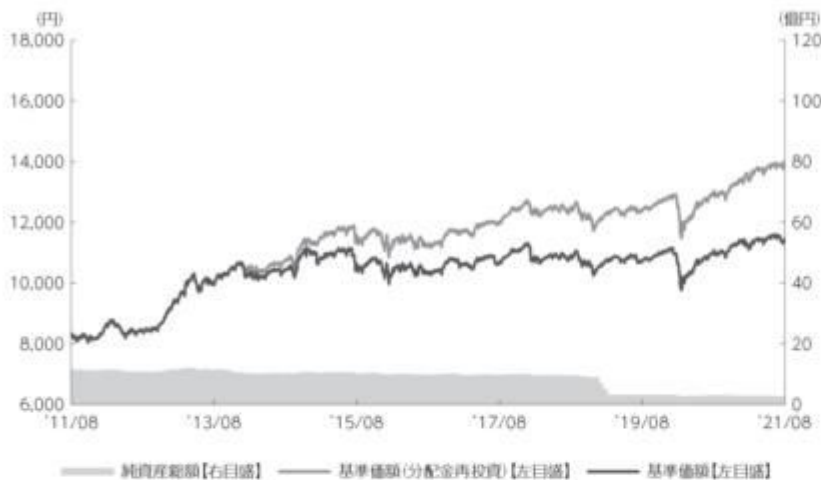


運用実績

2021年8月31日現在

三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)

■基準価額・純資産の推移 2011年8月31日～2021年8月31日



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,457円
純資産総額	2.6億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年 8月	150円
2021年 2月	250円
2020年 8月	0円
2020年 2月	200円
2019年 8月	100円
2019年 2月	0円
設定来累計	2,700円

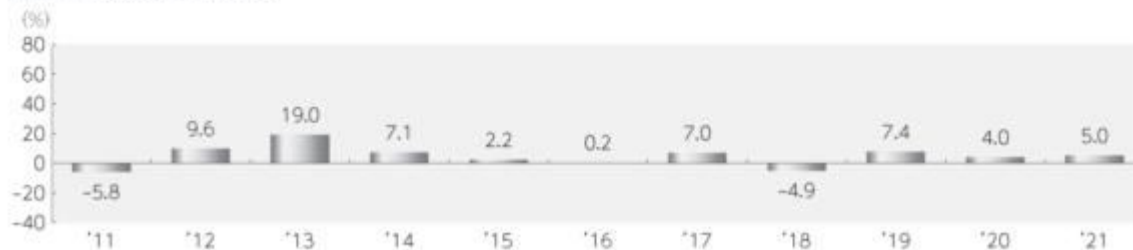
・分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	19.9%	1 円	79.9%	日本製鉄	株式	鉄鋼	日本	1.0%
国内債券	55.0%	2 アメリカドル	12.5%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	0.8%
外国株式	10.8%	3 ユーロ	4.8%	リクルートホールディングス	株式	サービス業	日本	0.7%
外国債券	9.0%	4 イギリスポンド	1.0%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
		5 カナダドル	0.6%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	0.6%
		6 オーストラリアドル	0.3%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.2%
		7 香港ドル	0.2%	第354回利付国債(10年)	債券	国債	日本	1.1%
		8 スイスフラン	0.1%	第166回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.0%
コールローン他 (負債控除後)	5.3%	9 スウェーデンクローネ	0.1%	第153回利付国債(20年)	債券	国債	日本	1.0%
合計	100.0%	10 ノルウェークローネ	0.1%	第67回利付国債(30年)	債券	国債	日本	1.0%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- ・投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

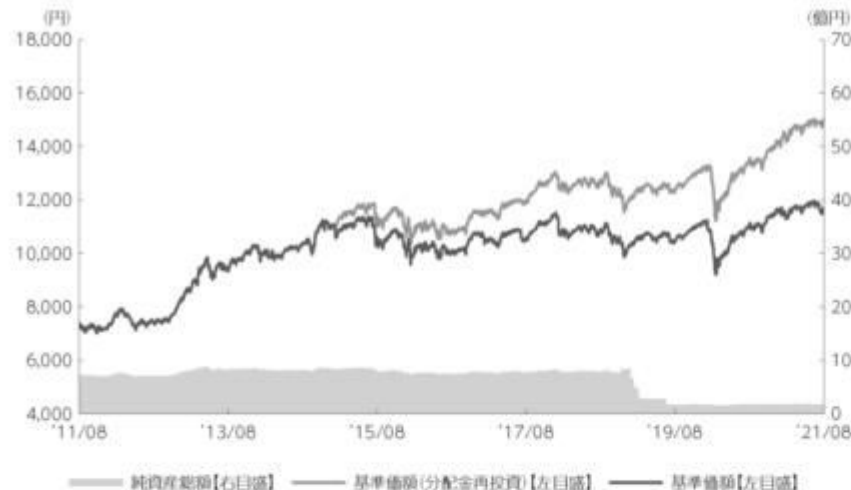


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2021年は年初から8月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)

■基準価額・純資産の推移 2011年8月31日～2021年8月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,715円
純資産総額	1.7億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年8月	250円
2021年2月	350円
2020年8月	0円
2020年2月	350円
2019年8月	100円
2019年2月	0円
設定来累計	3,200円

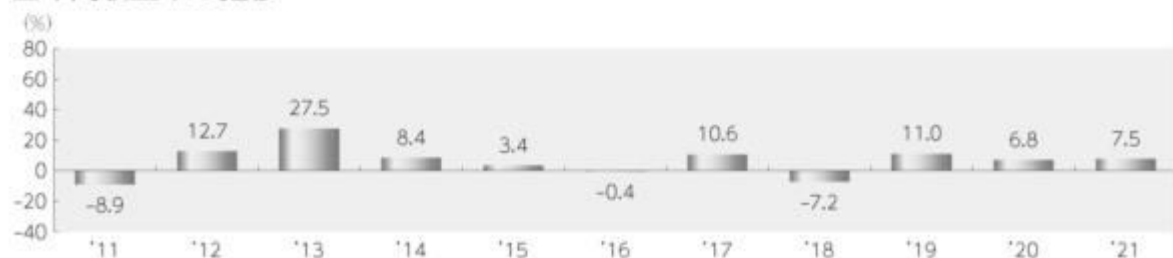
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	29.7%	1 円	75.0%	日本製鉄	株式	鉄鋼	日本	1.5%
国内債券	40.3%	2 アメリカドル	16.2%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.3%
外国株式	15.7%	3 ユーロ	5.5%	リクルートホールディングス	株式	サービス業	日本	1.0%
外国債券	8.9%	4 イギリスポンド	1.1%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.0%
		5 カナダドル	0.7%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	0.9%
		6 オーストラリアドル	0.4%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.9%
		7 香港ドル	0.3%	第354回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.8%
		8 スイスフラン	0.2%	2 T-NOTE 221031	債券	国債	アメリカ	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	5.4%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第166回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.7%
合計	100.0%	10 ニュージーランドドル	0.1%	第153回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

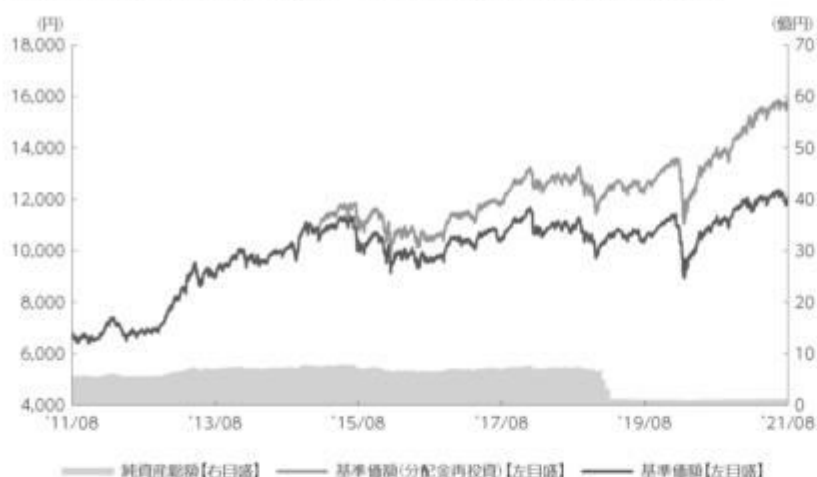


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2021年は年初から8月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)

■基準価額・純資産の推移 2011年8月31日～2021年8月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,066円
純資産総額	1.0億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年 8月	300円
2021年 2月	450円
2020年 8月	0円
2020年 2月	450円
2019年 8月	100円
2019年 2月	0円
設定来累計	3,450円

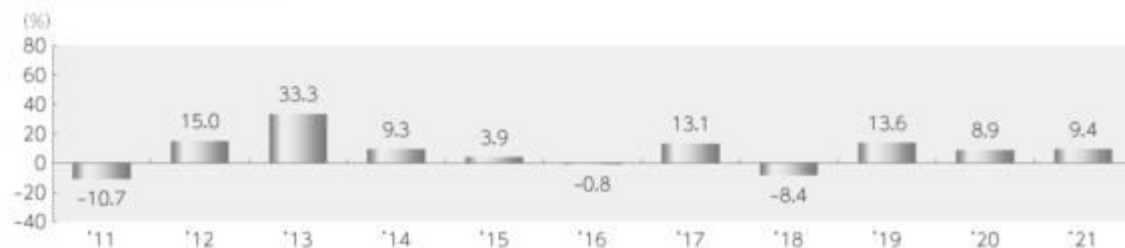
●分配金は1万円当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	34.9%	1 円	69.8%	日本製鉄	株式	鉄鋼	日本	1.8%
国内債券	30.9%	2 アメリカドル	19.9%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.5%
外国株式	20.7%	3 ユーロ	6.3%	リクルートホールディングス	株式	サービス業	日本	1.2%
外国債券	8.9%	4 イギリスポンド	1.2%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.1%
		5 カナダドル	0.8%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	1.1%
		6 オーストラリアドル	0.5%	2 T-NOTE 221031	債券	国債	アメリカ	0.7%
		7 香港ドル	0.3%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.7%
コールローン他 (負債控除後)	4.6%	8 スイスフラン	0.3%	1.75 T-NOTE 230515	債券	国債	アメリカ	0.7%
合計	100.0%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第354回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
		10 ニュージーランドドル	0.2%	第166回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.6%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

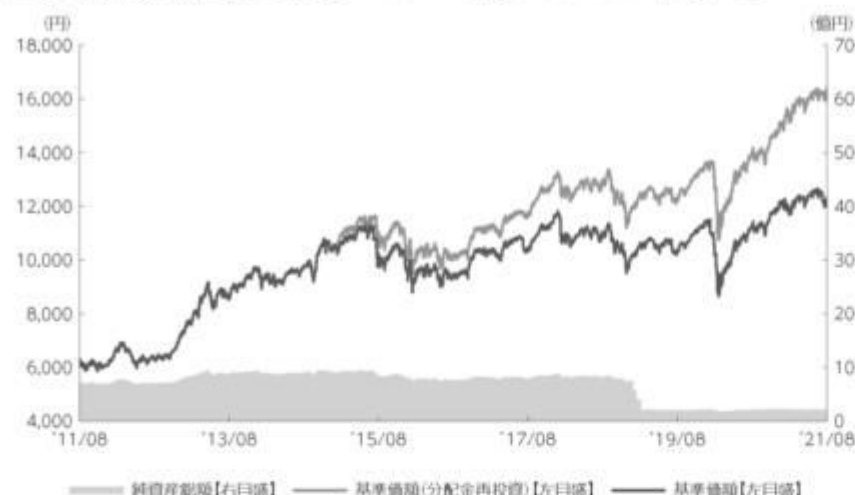


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2021年は年初から8月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)

■基準価額・純資産の推移 2011年8月31日～2021年8月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,342円
純資産総額	2.1億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2021年8月	350円
2021年2月	500円
2020年8月	0円
2020年2月	500円
2019年8月	100円
2019年2月	0円
設定来累計	3,300円

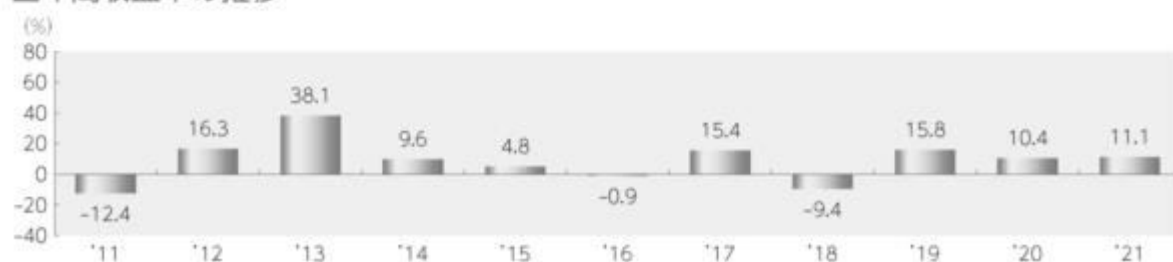
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
国内株式	39.5%	1 円	69.8%	日本製鉄	株式	鉄鋼	日本	2.0%
国内債券	25.8%	2 アメリカドル	21.2%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.7%
外国株式	25.6%	3 ユーロ	5.3%	リクルートホールディングス	株式	サービス業	日本	1.4%
外国債券	4.1%	4 イギリスポンド	0.9%	AMAZON.COM INC	株式	小売	アメリカ	1.3%
		5 カナダドル	0.8%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	1.3%
		6 オーストラリアドル	0.5%	第360回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.6%
		7 香港ドル	0.4%	第354回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
		8 スイスフラン	0.3%	第166回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.5%
コールローン他 (負債控除後)	5.0%	9 スウェーデンクローネ	0.2%	第153回利付国債(20年)	債券	国債	日本	0.5%
合計	100.0%	10 ニューージーランドドル	0.2%	第67回利付国債(30年)	債券	国債	日本	0.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- [国・地域]は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2021年は年初から8月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年2月9日から令和3年8月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）】

(1)【貸借対照表】

	(単位：円)	
	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,652,208	13,264,685
親投資信託受益証券	268,098,564	256,990,592
流動資産合計	283,750,772	270,255,277
資産合計	283,750,772	270,255,277
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,135,716	3,486,785
未払解約金	-	24,615
未払受託者報酬	127,720	121,670
未払委託者報酬	1,947,665	1,855,334
未払利息	3	9
その他未払費用	5,695	5,421
流動負債合計	8,216,799	5,493,834
負債合計	8,216,799	5,493,834
純資産の部		
元本等		
元本	245,428,652	232,452,380
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	30,105,321	32,309,063
（分配準備積立金）	34,610,341	35,263,235
元本等合計	275,533,973	264,761,443
純資産合計	275,533,973	264,761,443
負債純資産合計	283,750,772	270,255,277

(2)【損益及び剰余金計算書】

	(単位：円)	
	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
営業収益		
受取利息	8	7
有価証券売買等損益	17,223,168	9,672,028

	第42期		第43期	
	自	令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	自	令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
その他収益		5,540		-
営業収益合計		17,228,716		9,672,035
営業費用				
支払利息		1,044		608
受託者報酬		127,720		121,670
委託者報酬		1,947,665		1,855,334
その他費用		5,695		5,421
営業費用合計		2,082,124		1,983,033
営業利益又は営業損失（ ）		15,146,592		7,689,002
経常利益又は経常損失（ ）		15,146,592		7,689,002
当期純利益又は当期純損失（ ）		15,146,592		7,689,002
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		745,033		501,081
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		23,509,683		30,105,321
剰余金増加額又は欠損金減少額		735,097		1,233,649
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		735,097		1,233,649
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,405,302		2,731,043
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,405,302		2,731,043
分配金		6,135,716		3,486,785
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		30,105,321		32,309,063

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年 2月 9日から令和 3年 8月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第43期 [令和 3年 8月10日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第42期	第43期
	[令和 3年 2月 8日現在]	[令和 3年 8月10日現在]
1. 期首元本額	265,805,887円	245,428,652円
期中追加設定元本額	6,755,889円	9,261,037円
期中一部解約元本額	27,133,124円	22,237,309円
2. 受益権の総数	245,428,652口	232,452,380口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日			第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,286,541円	費用控除後の配当等収益額	A	1,178,810円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,243,571円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,009,111円
収益調整金額	C	18,059,154円	収益調整金額	C	18,328,235円
分配準備積立金額	D	28,215,945円	分配準備積立金額	D	31,562,099円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	58,805,211円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	57,078,255円
当ファンドの期末残存口数	F	245,428,652口	当ファンドの期末残存口数	F	232,452,380口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,396円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,455円
1万口当たり分配金額	H	250円	1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,135,716円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,486,785円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	15,998,783	8,392,278
合計	15,998,783	8,392,278

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
1口当たり純資産額	1.1227円	1.1390円
(1万口当たり純資産額)	(11,227円)	(11,390円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	27,873,890	51,956,930	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	102,516,375	151,221,904	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	7,756,473	28,999,125	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	7,425,375	24,812,633	
合計		145,572,113	256,990,592	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)		
	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,304,275	9,898,786
親投資信託受益証券	167,545,967	166,570,470
流動資産合計	178,850,242	176,469,256
資産合計	178,850,242	176,469,256
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,281,928	3,691,474
未払受託者報酬	77,722	78,082
未払委託者報酬	1,282,351	1,288,229
未払利息	2	7
その他未払費用	3,420	3,453
流動負債合計	6,645,423	5,061,245
負債合計	6,645,423	5,061,245
純資産の部		
元本等		
元本	150,912,237	147,658,971
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,292,582	23,749,040
（分配準備積立金）	23,641,092	24,380,988
元本等合計	172,204,819	171,408,011
純資産合計	172,204,819	171,408,011
負債純資産合計	178,850,242	176,469,256

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)		
	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
営業収益		
受取利息	5	5
有価証券売買等損益	15,848,464	8,174,503
その他収益	4,561	-
営業収益合計	15,853,030	8,174,508
営業費用		
支払利息	618	426

	第42期		第43期	
	自	令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	自	令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
受託者報酬		77,722		78,082
委託者報酬		1,282,351		1,288,229
その他費用		3,420		3,453
営業費用合計		1,364,111		1,370,190
営業利益又は営業損失()		14,488,919		6,804,318
経常利益又は経常損失()		14,488,919		6,804,318
当期純利益又は当期純損失()		14,488,919		6,804,318
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		605,866		395,717
期首剰余金又は期首欠損金()		13,298,188		21,292,582
剰余金増加額又は欠損金減少額		775,660		1,606,933
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		775,660		1,606,933
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,382,391		1,867,602
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,382,391		1,867,602
分配金		5,281,928		3,691,474
期末剰余金又は期末欠損金()		21,292,582		23,749,040

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年 2月 9日から令和 3年 8月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第43期 [令和 3年 8月10日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第42期	第43期
	[令和 3年 2月 8日現在]	[令和 3年 8月10日現在]
1. 期首元本額	161,550,888円	150,912,237円
期中追加設定元本額	6,045,033円	9,932,893円
期中一部解約元本額	16,683,684円	13,186,159円
2. 受益権の総数	150,912,237口	147,658,971口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日			第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	894,329円	費用控除後の配当等収益額	A	891,704円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	12,276,842円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	5,516,897円
収益調整金額	C	12,416,210円	収益調整金額	C	13,622,913円
分配準備積立金額	D	15,751,849円	分配準備積立金額	D	21,663,861円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,339,230円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,695,375円
当ファンドの期末残存口数	F	150,912,237口	当ファンドの期末残存口数	F	147,658,971口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,739円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,823円
1万口当たり分配金額	H	350円	1万口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,281,928円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,691,474円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	14,961,620	7,268,100
合計	14,961,620	7,268,100

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第42期 [令和3年2月8日現在]	第43期 [令和3年8月10日現在]
1口当たり純資産額	1.1411円	1.1608円
(1万口当たり純資産額)	(11,411円)	(11,608円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	27,242,163	50,779,391	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	48,920,298	72,162,331	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	7,378,541	27,586,151	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	4,800,873	16,042,597	
合計		88,341,875	166,570,470	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,626,514	6,520,957
親投資信託受益証券	100,136,981	103,366,250
流動資産合計	107,763,495	109,887,207
資産合計	107,763,495	109,887,207
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,970,828	2,669,361
未払解約金	-	188,734
未払受託者報酬	47,302	47,761
未払委託者報酬	839,605	847,734
未払利息	1	4
その他未払費用	2,068	2,064
流動負債合計	4,859,804	3,755,658
負債合計	4,859,804	3,755,658
純資産の部		
元本等		
元本	88,240,629	88,978,728
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	14,663,062	17,152,821
(分配準備積立金)	16,348,763	17,832,291
元本等合計	102,903,691	106,131,549
純資産合計	102,903,691	106,131,549
負債純資産合計	107,763,495	109,887,207

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
営業収益		
受取利息	2	3
有価証券売買等損益	11,771,487	5,999,269
その他収益	4,110	-
営業収益合計	11,775,599	5,999,272
営業費用		
支払利息	318	222
受託者報酬	47,302	47,761
委託者報酬	839,605	847,734
その他費用	2,068	2,064
営業費用合計	889,293	897,781
営業利益又は営業損失 ()	10,886,306	5,101,491
経常利益又は経常損失 ()	10,886,306	5,101,491
当期純利益又は当期純損失 ()	10,886,306	5,101,491
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	659,041	163,282
期首剰余金又は期首欠損金 ()	8,755,141	14,663,062
剰余金増加額又は欠損金減少額	844,003	960,700
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	844,003	960,700
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,192,519	739,789
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,192,519	739,789

	第42期	第43期
	自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
分配金	3,970,828	2,669,361
期末剰余金又は期末欠損金()	14,663,062	17,152,821

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年 2月 9日から令和 3年 8月10日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第43期 [令和 3年 8月10日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
1. 期首元本額	94,341,390円	88,240,629円
期中追加設定元本額	6,604,890円	5,175,480円
期中一部解約元本額	12,705,651円	4,437,381円
2. 受益権の総数	88,240,629口	88,978,728口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日			第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	562,014円	費用控除後の配当等収益額	A	595,928円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	9,390,136円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,342,281円
収益調整金額	C	3,815,488円	収益調整金額	C	4,772,861円
分配準備積立金額	D	10,367,441円	分配準備積立金額	D	15,563,443円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,135,079円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	25,274,513円

第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日			第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日		
当ファンドの期末残存口数	F	88,240,629口	当ファンドの期末残存口数	F	88,978,728口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,735円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,840円
1万口当たり分配金額	H	450円	1万口当たり分配金額	H	300円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	3,970,828円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,669,361円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	10,776,953	5,484,270
合計	10,776,953	5,484,270

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
1口当たり純資産額	1.1662円	1.1928円
(1万口当たり純資産額)	(11,662円)	(11,928円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	19,741,266	36,797,719	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	23,149,775	34,148,233	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	6,008,641	22,464,506	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	2,979,349	9,955,792	
	合計	51,879,031	103,366,250	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,903,646	13,826,653
親投資信託受益証券	212,749,097	203,254,627
流動資産合計	229,652,743	217,081,280
資産合計	229,652,743	217,081,280

	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,217,722	6,012,617
未払受託者報酬	95,956	95,168
未払委託者報酬	1,823,157	1,808,024
未払利息	4	10
その他未払費用	4,254	4,222
流動負債合計	11,141,093	7,920,041
負債合計	11,141,093	7,920,041
純資産の部		
元本等		
元本	184,354,454	171,789,079
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,157,196	37,372,160
（分配準備積立金）	42,967,729	43,299,384
元本等合計	218,511,650	209,161,239
純資産合計	218,511,650	209,161,239
負債純資産合計	229,652,743	217,081,280

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
営業収益		
受取利息	9	6
有価証券売買等損益	28,235,958	13,775,530
その他収益	4,624	-
営業収益合計	28,240,591	13,775,536
営業費用		
支払利息	837	504
受託者報酬	95,956	95,168
委託者報酬	1,823,157	1,808,024
その他費用	4,254	4,222
営業費用合計	1,924,204	1,907,918
営業利益又は営業損失（ ）	26,316,387	11,867,618
経常利益又は経常損失（ ）	26,316,387	11,867,618
当期純利益又は当期純損失（ ）	26,316,387	11,867,618
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	894,144	484,763
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,572,904	34,157,196
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,579,485	1,999,730
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,579,485	1,999,730
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,199,714	4,155,004
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,199,714	4,155,004
分配金	9,217,722	6,012,617
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	34,157,196	37,372,160

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの計算期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年2月7日および8月7日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間および当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年 2月 9日から令和 3年 8月10日までとなっております。</p>
----------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第43期 [令和 3年 8月10日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
1. 期首元本額	186,223,754円	184,354,454円
期中追加設定元本額	10,640,439円	9,839,305円
期中一部解約元本額	12,509,739円	22,404,680円
2. 受益権の総数	184,354,454口	171,789,079口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日			第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,165,233円	費用控除後の配当等収益額	A	1,200,785円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	23,525,923円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	10,182,070円
収益調整金額	C	11,116,903円	収益調整金額	C	12,475,782円
分配準備積立金額	D	27,494,295円	分配準備積立金額	D	37,929,146円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,302,354円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	61,787,783円
当ファンドの期末残存口数	F	184,354,454口	当ファンドの期末残存口数	F	171,789,079口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,433円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,596円
1万口当たり分配金額	H	500円	1万口当たり分配金額	H	350円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	9,217,722円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,012,617円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第42期 自 令和 2年 8月 8日 至 令和 3年 2月 8日	第43期 自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第42期 [令和 3年 2月 8日現在]	第43期 [令和 3年 8月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>

区分	第42期	第43期
	[令和 3年 2月 8日現在]	[令和 3年 8月10日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第42期	第43期
	[令和 3年 2月 8日現在]	[令和 3年 8月10日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	26,645,822	12,431,007
合計	26,645,822	12,431,007

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第42期	第43期
	[令和 3年 2月 8日現在]	[令和 3年 8月10日現在]
1口当たり純資産額	1.1853円	1.2175円
(1万口当たり純資産額)	(11,853円)	(12,175円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド	44,422,285	82,803,139	
	三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド	38,439,810	56,702,563	
	三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド	14,615,859	54,644,312	
	三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド	2,724,627	9,104,613	
	合計	100,202,581	203,254,627	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 3年 8月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	480,408,729
国債証券	8,024,166,700
社債券	4,813,190,000
未収利息	27,520,532
前払費用	845,382
流動資産合計	13,346,131,343
資産合計	13,346,131,343
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,902,481

[令和 3年 8月10日現在]

未払利息	348
流動負債合計	5,902,829
負債合計	5,902,829
純資産の部	
元本等	
元本	9,043,605,911
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,296,622,603
元本等合計	13,340,228,514
純資産合計	13,340,228,514
負債純資産合計	13,346,131,343

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

[令和 3年 8月10日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年 8月10日現在]
1. 期首	令和 3年 2月 9日
期首元本額	8,149,144,761円
期中追加設定元本額	1,641,810,735円
期中一部解約元本額	747,349,585円
元本の内訳	
国内債券通貨プラス	785,648,630円
国内債券セレクション（ラップ向け）	4,374,784,859円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	126,221,028円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	140,938,640円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	633,166,724円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	606,925,266円
三菱UFJ ライフプラン 25	451,371,378円
三菱UFJ ライフプラン 50	553,260,274円
三菱UFJ ライフプラン 75	168,946,826円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	216,053,416円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	25,300,267円

	[令和 3年 8月10日現在]
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	90,185,320円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	102,516,375円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	48,920,298円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	23,149,775円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	38,439,810円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	14,859,913円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	10,176,962円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	92,425,925円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	139,469,489円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	64,059,052円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	58,094,549円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	161,847,505円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	116,843,630円
合計	9,043,605,911円
2. 受益権の総数	9,043,605,911口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 8月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[令和 3年 8月10日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 8月10日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	60,153,400
社債券	7,812,000
合計	67,965,400

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 3年 8月10日現在]
1口当たり純資産額	1.4751円
(1万口当たり純資産額)	(14,751円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第423回利付国債(2年)	60,000,000	60,142,800	
	第426回利付国債(2年)	50,000,000	50,137,000	
	第147回利付国債(5年)	100,000,000	100,625,000	
	第5回利付国債(40年)	70,000,000	95,960,200	
	第7回利付国債(40年)	70,000,000	90,874,000	
	第10回利付国債(40年)	80,000,000	85,166,400	
	第11回利付国債(40年)	70,000,000	72,249,800	
	第14回利付国債(40年)	30,000,000	29,723,400	
	第350回利付国債(10年)	70,000,000	70,977,900	
	第351回利付国債(10年)	90,000,000	91,305,900	
	第352回利付国債(10年)	50,000,000	50,734,000	
	第354回利付国債(10年)	260,000,000	263,881,800	
	第356回利付国債(10年)	80,000,000	81,141,600	
	第357回利付国債(10年)	80,000,000	81,108,800	
	第359回利付国債(10年)	50,000,000	50,622,000	
	第360回利付国債(10年)	290,000,000	293,308,900	
	第361回利付国債(10年)	70,000,000	70,688,100	
	第363回利付国債(10年)	120,000,000	120,944,400	
	第23回利付国債(30年)	40,000,000	53,390,000	
	第26回利付国債(30年)	50,000,000	66,495,500	
	第28回利付国債(30年)	20,000,000	27,174,600	
	第30回利付国債(30年)	60,000,000	80,268,000	
	第31回利付国債(30年)	30,000,000	39,756,300	
	第32回利付国債(30年)	50,000,000	67,443,500	
	第33回利付国債(30年)	50,000,000	64,893,000	
	第34回利付国債(30年)	70,000,000	93,758,700	
	第36回利付国債(30年)	80,000,000	104,865,600	
	第37回利付国債(30年)	40,000,000	51,830,800	
	第38回利付国債(30年)	20,000,000	25,593,600	
	第39回利付国債(30年)	70,000,000	91,196,700	
	第42回利付国債(30年)	70,000,000	88,589,200	
	第44回利付国債(30年)	20,000,000	25,365,800	
	第45回利付国債(30年)	30,000,000	36,774,600	

第46回利付国債(30年)	90,000,000	110,400,300	
第47回利付国債(30年)	20,000,000	25,009,000	
第49回利付国債(30年)	40,000,000	48,236,000	
第50回利付国債(30年)	80,000,000	85,445,600	
第53回利付国債(30年)	40,000,000	40,716,800	
第54回利付国債(30年)	100,000,000	106,447,000	
第58回利付国債(30年)	150,000,000	159,072,000	
第60回利付国債(30年)	120,000,000	129,908,400	
第61回利付国債(30年)	100,000,000	103,076,000	
第67回利付国債(30年)	230,000,000	228,873,000	
第69回利付国債(30年)	50,000,000	50,930,000	
第110回利付国債(20年)	50,000,000	58,407,500	
第111回利付国債(20年)	60,000,000	70,845,000	
第113回利付国債(20年)	50,000,000	58,873,000	
第114回利付国債(20年)	50,000,000	59,097,500	
第116回利付国債(20年)	70,000,000	83,647,900	
第118回利付国債(20年)	60,000,000	70,879,800	
第121回利付国債(20年)	60,000,000	70,545,000	
第123回利付国債(20年)	110,000,000	131,679,900	
第125回利付国債(20年)	130,000,000	157,394,900	
第128回利付国債(20年)	130,000,000	154,043,500	
第130回利付国債(20年)	150,000,000	176,758,500	
第132回利付国債(20年)	90,000,000	105,411,600	
第136回利付国債(20年)	120,000,000	139,695,600	
第137回利付国債(20年)	80,000,000	94,203,200	
第140回利付国債(20年)	60,000,000	70,819,800	
第141回利付国債(20年)	60,000,000	71,020,800	
第143回利付国債(20年)	100,000,000	117,478,000	
第145回利付国債(20年)	60,000,000	71,333,400	
第146回利付国債(20年)	120,000,000	143,056,800	
第147回利付国債(20年)	80,000,000	94,591,200	
第148回利付国債(20年)	60,000,000	70,325,400	
第149回利付国債(20年)	110,000,000	129,138,900	
第150回利付国債(20年)	120,000,000	139,554,000	
第152回利付国債(20年)	140,000,000	159,493,600	
第153回利付国債(20年)	200,000,000	230,908,000	
第154回利付国債(20年)	110,000,000	125,611,200	
第155回利付国債(20年)	150,000,000	167,215,500	
第157回利付国債(20年)	140,000,000	139,797,000	
第158回利付国債(20年)	80,000,000	83,336,000	
第159回利付国債(20年)	120,000,000	126,680,400	
第160回利付国債(20年)	70,000,000	74,899,300	
第162回利付国債(20年)	180,000,000	189,608,400	

	第164回利付国債(20年)	130,000,000	134,537,000	
	第166回利付国債(20年)	220,000,000	234,511,200	
	第167回利付国債(20年)	80,000,000	82,503,200	
	第169回利付国債(20年)	30,000,000	29,823,000	
	第172回利付国債(20年)	110,000,000	110,766,700	
	第176回利付国債(20年)	30,000,000	30,573,000	
国債証券 合計		7,180,000,000	8,024,166,700	
社債券	第23回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,988,000	
	第3回香港上海銀行	100,000,000	99,493,000	
	第3回マラヤン・バンキング(2019)	200,000,000	200,012,000	
	第6回マラヤン・バンキング	200,000,000	199,678,000	
	第1回パークレイズ・ピーエルシー期限前償還条項付	100,000,000	101,694,000	
	第3回ソシエテ ジェネラル円貨社債(2018)	100,000,000	100,696,000	
	UBS GROUP FUNDING(SWITZERLAND)	100,000,000	100,321,000	
	第14回セブン&アイ・ホールディングス	100,000,000	100,367,000	
	第16回Zホールディングス	100,000,000	100,946,000	
	第50回日本電気	100,000,000	100,143,000	
	第34回ソニー	100,000,000	100,126,000	
	第43回IHI	100,000,000	99,686,000	
	第47回IHI	100,000,000	100,200,000	
	第9回三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	100,000,000	100,164,000	
	第1回明治安田生命2018基金	100,000,000	100,130,000	
	第1回日本生命2019基金	100,000,000	99,988,000	
	第1回明治安田生命2019基金	100,000,000	100,017,000	
	第1回楽天カード	100,000,000	99,876,000	
	第1回日本生命2021基金劣後特約付	100,000,000	99,970,000	
	第35回丸井グループ	100,000,000	99,875,000	
	第27回あおぞら銀行	100,000,000	100,045,000	
	第13回三井住友トラスト・ホールディングス期限前償還条項付	100,000,000	100,063,000	
	第8回みずほコーポレート銀行(劣後特約付)	100,000,000	100,309,000	
	第18回みずほフィナンシャルグループ期限前償還条項付	100,000,000	100,184,000	
	第16回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	100,000,000	100,367,000	
	第14回SBIホールディングス	200,000,000	200,684,000	
	第19回SBIホールディングス	100,000,000	100,075,000	
	第23回SBIホールディングス	100,000,000	100,414,000	
	第7回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	99,987,000	
	第11回イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	100,139,000	
	第16回イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	200,000,000	
	第75回アコム	100,000,000	100,164,000	
	第79回アコム	100,000,000	100,071,000	

第36回大和証券グループ本社	100,000,000	100,186,000	
第1回野村ホールディングス	100,000,000	100,117,000	
第2回野村ホールディングス	100,000,000	100,093,000	
第2回ソフトバンク	100,000,000	100,286,000	
第8回ソフトバンク	100,000,000	100,361,000	
第11回ソフトバンク	100,000,000	100,091,000	
第500回関西電力	100,000,000	101,557,000	
第12回東京電力パワーグリッド	100,000,000	100,459,000	
第27回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,089,000	
第34回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,834,000	
第38回東京電力パワーグリッド	100,000,000	101,245,000	
社債券 合計	4,800,000,000	4,813,190,000	
合計	11,980,000,000	12,837,356,700	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 3年 8月10日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	103,769,330
株式	7,749,937,310
未収入金	194,383,969
未収配当金	3,810,000
流動資産合計	8,051,900,609
資産合計	8,051,900,609
負債の部	
流動負債	
未払金	199,830,519
未払解約金	13,002,832
未払利息	75
流動負債合計	212,833,426
負債合計	212,833,426
純資産の部	
元本等	
元本	4,205,475,125
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	3,633,592,058

[令和 3年 8月10日現在]

元本等合計	7,839,067,183
純資産合計	7,839,067,183
負債純資産合計	8,051,900,609

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

[令和 3年 8月10日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年 8月10日現在]
1. 期首	令和 3年 2月 9日
期首元本額	4,634,121,090円
期中追加設定元本額	460,153,889円
期中一部解約元本額	888,799,854円
元本の内訳	
三菱UFJ 日本株式オープン	919,300,677円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	344,325,578円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	833,474,854円
三菱UFJ ライフプラン 25	107,239,263円
三菱UFJ ライフプラン 50	431,744,327円
三菱UFJ ライフプラン 75	486,785,304円
三菱UFJ 日本株式オープンVA (適格機関投資家限定)	262,410,151円
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	168,609,675円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	16,490,819円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA (適格機関投資家限定)	176,352,135円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定型)	27,873,890円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (安定成長型)	27,242,163円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (成長型)	19,741,266円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド (積極型)	44,422,285円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	4,049,502円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	5,229,722円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド (安定型)	25,482,740円

	[令和 3年 8月10日現在]
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	77,762,087円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	55,231,977円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	66,878,251円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤール ファンド 2030	44,456,638円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤール ファンド 2040	60,371,821円
合計	4,205,475,125円
2. 受益権の総数	4,205,475,125口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 8月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 8月10日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
株式		101,153,089
合計		101,153,089

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 8月10日現在]
1口当たり純資産額	1.8640円
(1万口当たり純資産額)	(18,640円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1407	ウエストホールディングス	28,800	4,630.00	133,344,000	
1951	協和エクシオ	31,900	2,712.00	86,512,800	
2270	雪印メグミルク	16,600	2,119.00	35,175,400	
2871	ニチレイ	16,900	2,580.00	43,602,000	

2875	東洋水産	11,100	4,265.00	47,341,500	
3861	王子ホールディングス	47,100	610.00	28,731,000	
3407	旭化成	53,900	1,173.00	63,224,700	
4063	信越化学工業	8,300	17,880.00	148,404,000	
4185	J S R	47,400	3,610.00	171,114,000	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	39,000	2,700.00	105,300,000	
4985	アース製薬	14,600	6,560.00	95,776,000	
4151	協和キリン	32,800	3,535.00	115,948,000	
4523	エーザイ	13,100	9,128.00	119,576,800	
4568	第一三共	59,900	2,093.00	125,370,700	
5401	日本製鉄	178,800	2,135.00	381,738,000	
5713	住友金属鉱山	9,200	4,195.00	38,594,000	
5938	L I X I L	39,500	3,120.00	123,240,000	
6113	アマダ	89,700	1,126.00	101,002,200	
6586	マキタ	5,000	5,630.00	28,150,000	
7011	三菱重工業	13,100	3,023.00	39,601,300	
4062	イビデン	27,300	5,890.00	160,797,000	
6501	日立製作所	35,600	6,079.00	216,412,400	
6502	東芝	48,000	4,680.00	224,640,000	
6590	芝浦メカトロニクス	5,700	6,970.00	39,729,000	
6702	富士通	8,500	18,910.00	160,735,000	
6758	ソニーグループ	29,200	11,115.00	324,558,000	
6967	新光電気工業	33,700	3,625.00	122,162,500	
6981	村田製作所	12,700	9,241.00	117,360,700	
7244	市光工業	55,600	679.00	37,752,400	
8035	東京エレクトロン	5,200	47,200.00	245,440,000	
7012	川崎重工業	35,000	2,459.00	86,065,000	
7105	三菱ロジスネクスト	57,700	941.00	54,295,700	
7201	日産自動車	173,000	607.00	105,011,000	
7203	トヨタ自動車	26,400	9,876.00	260,726,400	
7269	スズキ	16,500	4,591.00	75,751,500	
7282	豊田合成	16,100	2,474.00	39,831,400	
7731	ニコン	119,000	1,149.00	136,731,000	
7733	オリンパス	51,300	2,318.50	118,939,050	
7912	大日本印刷	50,500	2,546.00	128,573,000	
7974	任天堂	1,200	50,810.00	60,972,000	
9005	東急	25,900	1,525.00	39,497,500	
9065	山九	14,900	4,920.00	73,308,000	
9143	S Gホールディングス	41,400	3,060.00	126,684,000	
9201	日本航空	18,600	2,259.00	42,017,400	
9303	住友倉庫	29,400	1,700.00	49,980,000	
2327	日鉄ソリューションズ	38,100	3,680.00	140,208,000	
3635	コーエーテクモホールディングス	35,200	4,725.00	166,320,000	

4689	Zホールディングス	128,900	614.60	79,221,940	
4812	電通国際情報サービス	16,800	4,110.00	69,048,000	
7518	ネットワンシステムズ	39,300	3,415.00	134,209,500	
9434	ソフトバンク	220,100	1,471.00	323,767,100	
9984	ソフトバンクグループ	17,800	6,831.00	121,591,800	
2768	双日	350,600	316.00	110,789,600	
8001	伊藤忠商事	68,400	3,346.00	228,866,400	
3186	ネクステージ	29,900	2,093.00	62,580,700	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	21,500	4,910.00	105,565,000	
3563	FOOD & LIFE COMPANIE	21,200	4,425.00	93,810,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	217,700	593.10	129,117,870	
8308	りそなホールディングス	52,500	425.10	22,317,750	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	29,800	3,769.00	112,316,200	
8473	SBIホールディングス	15,700	2,728.00	42,829,600	
8750	第一生命ホールディングス	40,700	2,123.00	86,406,100	
8766	東京海上ホールディングス	22,700	5,410.00	122,807,000	
8591	オリックス	25,300	2,006.00	50,751,800	
4751	サイバーエージェント	44,800	2,016.00	90,316,800	
6098	リクルートホールディングス	41,900	5,882.00	246,455,800	
7096	ステムセル研究所	28,400	4,610.00	130,924,000	
	合計	3,202,400		7,749,937,310	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 3年 8月10日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	1,185,973,067
コール・ローン	281,486,425

[令和 3年 8月10日現在]

国債証券	44,133,986,360
特殊債券	1,890,058,535
社債券	586,922,843
未収利息	231,108,876
前払費用	41,373,400
流動資産合計	48,350,909,506
資産合計	48,350,909,506
負債の部	
流動負債	
未払解約金	11,082,796
未払利息	204
流動負債合計	11,083,000
負債合計	11,083,000
純資産の部	
元本等	
元本	14,465,949,252
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	33,873,877,254
元本等合計	48,339,826,506
純資産合計	48,339,826,506
負債純資産合計	48,350,909,506

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

[令和 3年 8月10日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年 8月10日現在]
1. 期首	令和 3年 2月 9日
期首元本額	14,473,640,570円
期中追加設定元本額	704,884,898円
期中一部解約元本額	712,576,216円
元本の内訳	
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	3,484,343,418円

	[令和 3年 8月10日現在]
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	570,811,681円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,734,040円
三菱UFJ ライフプラン 50	57,419,640円
三菱UFJ ライフプラン 75	15,789,912円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,404,766,161円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,630,888,022円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	22,422,938円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	60,688,736円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	44,799,483円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	159,693,836円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	1,840,063,190円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	22,821,325円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	16,474,769円
三菱UFJ グローバルバランスVA	1,133,424円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	7,425,375円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,800,873円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	2,979,349円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	2,724,627円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,080,877円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	954,982円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	6,651,488円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	13,575,072円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	8,220,883円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	4,069,419円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	11,651,479円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	10,800,024円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	6,289,104円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	11,200,114円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	14,675,011円
合計	14,465,949,252円
2. 受益権の総数	14,465,949,252口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 8月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 8月10日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	645,203,750
特殊債券	58,422,490
社債券	16,022,649
合計	719,648,889

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 3年 8月10日現在]
1口当たり純資産額	3.3416円
(1万口当たり純資産額)	(33,416円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	15,000,000.00	14,761,523.42	
		1.25 T-BOND 500515	500,000.00	419,101.56	
		1.375 T-BOND 500815	1,000,000.00	864,843.75	
		1.625 T-NOTE 260215	19,000,000.00	19,764,453.12	
		1.75 T-NOTE 230515	31,000,000.00	31,848,867.17	
		1.875 T-BOND 510215	13,500,000.00	13,192,558.57	
		2 T-BOND 500215	500,000.00	503,027.34	
		2 T-NOTE 221031	35,000,000.00	35,794,335.92	
		2 T-NOTE 250815	19,000,000.00	20,041,289.04	
		2.25 T-NOTE 271115	12,000,000.00	12,924,843.74	
		2.75 T-NOTE 240215	13,500,000.00	14,320,019.52	

		2.875 T-BOND 490515	200,000.00	239,476.56
		3.125 T-BOND 430215	7,500,000.00	9,136,816.39
		3.125 T-BOND 440815	3,000,000.00	3,673,125.00
		3.875 T-BOND 400815	4,000,000.00	5,355,000.00
		4.5 T-BOND 360215	500,000.00	696,718.75
		4.75 T-BOND 410215	5,000,000.00	7,465,234.37
	国債証券 小計		180,200,000.00	191,001,234.22 (21,078,896,208)
	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000.00	9,651,695.70
	特殊債券 小計		10,000,000.00	9,651,695.70 (1,065,161,137)
	社債券	3.875 COOPERATIEV 220208	4,000,000.00	4,073,291.48
		7 IBM CORP 251030	1,000,000.00	1,244,965.53
	社債券 小計		5,000,000.00	5,318,257.01 (586,922,843)
アメリカドル合計			195,200,000.00	205,971,186.93 (22,730,980,188)
カナダドル	国債証券	0.25 CAN GOVT 230201	4,000,000.00	3,994,208.00
		1.5 CAN GOVT 260601	400,000.00	411,578.80
		2 CAN GOVT 280601	700,000.00	744,193.10
		2 CAN GOVT 511201	1,500,000.00	1,576,083.00
		2.25 CAN GOVT 290601	11,500,000.00	12,495,865.50
カナダドル合計			18,100,000.00	19,221,928.40 (1,687,108,655)
オーストラリアドル	国債証券	1.75 AUST GOVT 510621	1,200,000.00	1,117,664.09
		国債証券 小計		1,200,000.00
	特殊債券	1.7 EIB 241115	1,000,000.00	1,038,537.80
		3.2 INTL FINAN 271018	3,500,000.00	3,942,017.45
	特殊債券 小計		4,500,000.00	4,980,555.25 (403,076,336)
オーストラリアドル合計			5,700,000.00	6,098,219.34 (493,528,890)
イギリスポンド	国債証券	0.125 GILT 230131	500,000.00	500,045.00
		1.25 GILT 411022	7,900,000.00	8,332,951.60
		1.75 GILT 490122	1,500,000.00	1,788,270.00
		4.25 GILT 551207	1,900,000.00	3,785,465.00
		4.75 GILT 301207	5,500,000.00	7,579,282.70
	国債証券 小計		17,300,000.00	21,986,014.30 (3,360,562,285)
	特殊債券	6 EIB 281207	2,000,000.00	2,759,706.00
	特殊債券 小計		2,000,000.00	2,759,706.00 (421,821,062)

イギリスポンド合計			19,300,000.00	24,745,720.30 (3,782,383,347)
シンガポールドル	国債証券	2.375 SINGAPORG0V 250601	1,700,000.00	1,815,433.06
		2.75 SINGAPORG0VT 460301	600,000.00	713,026.68
シンガポールドル合計			2,300,000.00	2,528,459.74 (205,589,061)
マレーシアリングギット	国債証券	3.882 MALAYSIAG0V 220310	1,500,000.00	1,517,868.15
		3.885 MALAYSIAG0V 290815	4,000,000.00	4,206,716.40
		3.9 MALAYSIAG0VT 261130	3,000,000.00	3,182,005.50
		4.935 MALAYSIAG0V 430930	2,600,000.00	2,841,935.72
マレーシアリングギット合計			11,100,000.00	11,748,525.77 (306,618,899)
スウェーデンクローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	3,000,000.00	3,005,857.80
		0.75 SWD GOVT 280512	5,000,000.00	5,278,750.00
		1 SWD GOVT 261112	6,000,000.00	6,376,590.00
スウェーデンクローネ合計			14,000,000.00	14,661,197.80 (185,903,988)
ノルウェークローネ	国債証券	1.375 NORWE GOVT 300819	2,000,000.00	2,031,930.00
		1.5 NORWE GOVT 260219	8,000,000.00	8,186,956.00
ノルウェークローネ合計			10,000,000.00	10,218,886.00 (126,101,053)
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	15,000,000.00	16,672,792.50
		6.5 MEXICAN BONOS 220609	10,000,000.00	10,078,390.00
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	20,000,000.00	20,726,212.00
		7.75 MEXICAN BONO 310529	10,000,000.00	10,504,600.00
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	20,000,000.00	21,575,636.00
メキシコペソ合計			75,000,000.00	79,557,630.50 (437,399,896)
イスラエルシェケル	国債証券	0.75 ISRAEL FIXED 220731	1,000,000.00	1,007,400.00
		1 ISRAEL FIXED BO 300331	4,000,000.00	4,027,600.00
イスラエルシェケル合計			5,000,000.00	5,035,000.00 (172,502,121)
ポーランドズロチ	国債証券	2.5 POLAND 240425	7,200,000.00	7,569,655.20
		2.75 POLAND 291025	3,500,000.00	3,827,600.00
ポーランドズロチ合計			10,700,000.00	11,397,255.20 (323,435,866)
ユーロ	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	10,000,000.00	10,052,545.00
		0 NETH GOVT 520115	300,000.00	293,233.80
		0 O.A.T 301125	4,000,000.00	4,079,900.00
		0.2 IRISH GOVT 301018	1,000,000.00	1,035,450.00
		0.25 BUND 280815	3,700,000.00	3,944,240.70
		0.25 ITALY GOVT 280315	1,500,000.00	1,511,164.65

	0.25 NETH GOVT 290715	4,000,000.00	4,240,016.00	
	0.4 IRISH GOVT 350515	400,000.00	415,480.00	
	0.5 SPAIN GOVT 300430	4,500,000.00	4,680,945.00	
	0.75 O.A.T 520525	3,800,000.00	3,908,239.20	
	0.9 BEL GOVT 290622	4,800,000.00	5,287,473.60	
	0.95 ITALY GOVT 300801	1,000,000.00	1,045,878.00	
	1 SPAIN GOVT 501031	2,500,000.00	2,422,397.50	
	1.1 IRISH GOVT 290515	1,500,000.00	1,667,073.00	
	1.25 BUND 480815	1,500,000.00	2,029,057.50	
	1.25 O.A.T 360525	7,000,000.00	8,120,938.00	
	1.6 BEL GOVT 470622	700,000.00	874,402.20	
	1.7 BEL GOVT 500622	400,000.00	514,220.00	
	1.75 ITALY GOVT 240701	13,000,000.00	13,787,215.00	
	1.85 ITALY GOVT 240515	3,000,000.00	3,184,305.60	
	1.95 SPAIN GOVT 260430	11,000,000.00	12,245,277.00	
	2.35 SPAIN GOVT 330730	9,000,000.00	11,113,452.00	
	2.45 ITALY GOVT 330901	2,000,000.00	2,388,248.00	
	2.45 ITALY GOVT 500901	5,500,000.00	6,656,961.85	
	4.75 BUND 400704	2,200,000.00	4,333,337.80	
	4.75 ITALY GOVT 280901	3,300,000.00	4,352,403.00	
	4.9 SPAIN GOVT 400730	400,000.00	697,736.40	
	5 ITALY GOVT 400901	2,000,000.00	3,284,862.00	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	5,000,000.00	6,587,780.00	
ユーロ合計		109,000,000.00	124,754,232.80 (16,159,415,774)	
合計			46,610,967,738 (46,610,967,738)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率	
アメリカドル	国債証券	17銘柄	92.73%	45.22%
	特殊債券	1銘柄	4.69%	2.29%
	社債券	2銘柄	2.58%	1.26%
カナダドル	国債証券	5銘柄	100.00%	3.62%
オーストラリアドル	国債証券	1銘柄	18.33%	0.19%
	特殊債券	2銘柄	81.67%	0.86%
イギリスポンド	国債証券	5銘柄	88.85%	7.21%
	特殊債券	1銘柄	11.15%	0.90%

シンガポールドル	国債証券	2銘柄	100.00%	0.44%
マレーシアリングット	国債証券	4銘柄	100.00%	0.66%
スウェーデンクローネ	国債証券	3銘柄	100.00%	0.40%
ノルウェークローネ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.27%
メキシコペソ	国債証券	5銘柄	100.00%	0.94%
イスラエルシェケル	国債証券	2銘柄	100.00%	0.37%
ポーランドズロチ	国債証券	2銘柄	100.00%	0.69%
ユーロ	国債証券	29銘柄	100.00%	34.67%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 3年 8月10日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	89,386,530
コール・ローン	14,354,034
株式	5,078,625,837
投資証券	88,203,744
未収配当金	2,495,348
流動資産合計	5,273,065,493
資産合計	5,273,065,493
負債の部	
流動負債	
未払解約金	5,387,640
未払利息	10
流動負債合計	5,387,650
負債合計	5,387,650
純資産の部	
元本等	
元本	1,408,967,311
剰余金	
剰余金又は欠損金()	3,858,710,532
元本等合計	5,267,677,843
純資産合計	5,267,677,843
負債純資産合計	5,273,065,493

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

[令和3年8月10日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和3年8月10日現在]
1. 期首	令和3年2月9日
期首元本額	1,504,465,251円
期中追加設定元本額	148,042,252円
期中一部解約元本額	243,540,192円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフプラン 25	36,518,624円
三菱UFJ ライフプラン 50	144,990,907円
三菱UFJ ライフプラン 75	162,542,994円
三菱UFJ 海外株式オープン	499,168,350円
三菱UFJ 海外株式オープンVA（適格機関投資家限定）	278,086,781円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	56,620,508円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	8,433,617円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	90,190,371円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	7,756,473円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	7,378,541円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	6,008,641円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	14,615,859円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,123,665円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	1,373,787円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	6,909,571円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	20,811,299円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	16,628,206円

	[令和 3年 8月10日現在]
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	22,101,820円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	12,128,657円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	15,578,640円
合計	1,408,967,311円
2. 受益権の総数	1,408,967,311口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年 2月 9日 至 令和 3年 8月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 8月10日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品

区分	[令和 3年 8月10日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 3年 8月10日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	864,560,316
投資証券	18,430,177
合計	882,990,493

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 3年 8月10日現在]
1口当たり純資産額	3.7387円
(1万口当たり純資産額)	(37,387円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	CHEVRON CORP	5,966	100.25	598,091.50	
	FREEMPORT-MCMORAN INC	5,463	36.46	199,180.98	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	2,033	297.41	604,634.53	
	VULCAN MATERIALS CO	5,305	183.23	972,035.15	
	CATERPILLAR INC	3,759	208.89	785,217.51	
	FORTIVE CORP	6,338	74.15	469,962.70	
	HEICO CORP-CLASS A	9,599	115.27	1,106,476.73	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	2,324	485.36	1,127,976.64	
	COSTAR GROUP INC	13,750	85.63	1,177,412.50	
	TESLA INC	1,639	713.76	1,169,852.64	
	DR HORTON INC	7,380	94.21	695,269.80	
	AIRBNB INC-CLASS A	3,301	149.44	493,301.44	
	BOOKING HOLDINGS INC	129	2,157.78	278,353.62	
	ALPHABET INC-CL C	588	2,760.04	1,622,903.52	
	FACEBOOK INC-CLASS A	553	361.61	199,970.33	
	NETFLIX INC	843	519.97	438,334.71	
	AMAZON.COM INC	717	3,341.87	2,396,120.79	
	ULTA BEAUTY INC	969	352.65	341,717.85	
	COSTCO WHOLESALE CORP	1,264	440.47	556,754.08	
	ABIOMED INC	716	346.65	248,201.40	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	517	686.56	354,951.52	
	INTUITIVE SURGICAL INC	1,080	1,032.00	1,114,560.00	
	TELADOC HEALTH INC	1,968	150.48	296,144.64	
	ABBVIE INC	3,370	114.06	384,382.20	
	ZOETIS INC	5,968	199.72	1,191,928.96	
	CITIGROUP INC	9,486	71.52	678,438.72	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	14,338	43.88	629,151.44	
	COMERICA INC	10,795	71.99	777,132.05	
	S&P GLOBAL INC	1,912	436.11	833,842.32	
	PROGRESSIVE CORP	5,133	97.12	498,516.96	
	ADOBE INC	694	629.22	436,678.68	
	AUTODESK INC	2,657	332.77	884,169.89	
	CADENCE DESIGN SYS INC	4,759	150.29	715,230.11	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	2,500	263.56	658,900.00	
MICROSOFT CORP	6,504	288.33	1,875,298.32		
PAYPAL HOLDINGS INC	1,196	278.15	332,667.40		
SALESFORCE.COM INC	5,317	249.32	1,325,634.44		
VISA INC-CLASS A SHARES	4,163	240.00	999,120.00		
VMWARE INC-CLASS A	1,692	157.24	266,050.08		

	WORKDAY INC-CLASS A	1,472	234.19	344,727.68	
	APPLE INC	9,880	146.09	1,443,369.20	
	T-MOBILE US INC	4,630	142.99	662,043.70	
	SEMPRA ENERGY	3,566	131.26	468,073.16	
	NVIDIA CORP	2,476	202.95	502,504.20	
	アメリカドル 小計	178,709		33,155,284.09 (3,659,017,152)	
カナダドル	MANULIFE FINANCIAL CORP	17,500	25.25	441,875.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	600	1,948.87	1,169,322.00	
	カナダドル 小計	18,100		1,611,197.00 (141,414,760)	
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	10,663	51.69	551,170.47	
	IDP EDUCATION LTD	22,840	28.44	649,569.60	
	オーストラリアドル 小計	33,503		1,200,740.07 (97,175,893)	
イギリスポンド	ASHTED GROUP PLC	6,935	55.10	382,118.50	
	HOWDEN JOINERY GROUP PLC	9,007	9.40	84,665.80	
	AUTO TRADER GROUP PLC	53,067	6.39	339,522.66	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	7,577	14.48	109,745.26	
	イギリスポンド 小計	76,586		916,052.22 (140,018,581)	
スイスフラン	NESTLE SA-REG	2,748	113.72	312,502.56	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	600	362.35	217,410.00	
	スイスフラン 小計	3,348		529,912.56 (63,557,712)	
香港ドル	TENCENT HOLDINGS LTD	5,400	461.60	2,492,640.00	
	AIA GROUP LTD	28,400	93.15	2,645,460.00	
	香港ドル 小計	33,800		5,138,100.00 (72,858,258)	
ニュージーランドドル	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	15,184	33.10	502,590.40	
	ニュージーランドドル 小計	15,184		502,590.40 (38,805,004)	
スウェーデンクローネ	SANDVIK AB	7,154	222.30	1,590,334.20	
	SWEDISH MATCH AB	25,599	77.82	1,992,114.18	
	スウェーデンクローネ 小計	32,753		3,582,448.38 (45,425,445)	
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	2,696	636.80	1,716,812.80	
	デンマーククローネ 小計	2,696		1,716,812.80 (29,906,878)	
ユーロ	NESTE OYJ	5,701	50.54	288,128.54	
	FERRARI NV	2,393	188.70	451,559.10	
	ADIDAS AG	964	313.05	301,780.20	

HERMES INTERNATIONAL	380	1,334.50	507,110.00
SCOUT24 AG	3,850	72.36	278,586.00
HELLOFRESH SE	10,224	76.80	785,203.20
BEIERSDORF AG	1,854	105.10	194,855.40
L'OREAL	1,021	399.10	407,481.10
ALLIANZ SE-REG	776	199.60	154,889.60
ADYEN NV	405	2,360.00	955,800.00
DASSAULT SYSTEMES SE	11,463	47.96	549,765.48
ASML HOLDING NV	1,829	671.00	1,227,259.00
ユーロ 小計	40,860		6,102,417.62 (790,446,154)
合計	435,539		5,078,625,837 (5,078,625,837)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	SBA COMMUNICATIONS CORP	2,306	799,236.54	
アメリカドル合計			2,306	799,236.54 (88,203,744)	
合計				88,203,744 (88,203,744)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	44銘柄	97.65%	70.82%
	投資証券	1銘柄		1.71%
カナダドル	株式	2銘柄	100.00%	2.74%
オーストラリアドル	株式	2銘柄	100.00%	1.88%
イギリスポンド	株式	4銘柄	100.00%	2.71%
スイスフラン	株式	2銘柄	100.00%	1.23%
香港ドル	株式	2銘柄	100.00%	1.41%
ニュージーランドドル	株式	1銘柄	100.00%	0.75%
スウェーデンクローネ	株式	2銘柄	100.00%	0.88%

デンマーククローネ	株式	1銘柄	100.00%		0.58%
ユーロ	株式	12銘柄	100.00%		15.30%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)】

【純資産額計算書】

令和3年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	269,132,241
負債総額	220,088
純資産総額(-)	268,912,153
発行済口数	234,711,527口
1口当たり純資産価額(/)	1.1457
(10,000口当たり)	(11,457)

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)】

【純資産額計算書】

令和3年8月31日現在

(単位:円)

資産総額	175,881,469
負債総額	154,104
純資産総額(-)	175,727,365
発行済口数	150,005,404口
1口当たり純資産価額(/)	1.1715
(10,000口当たり)	(11,715)

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)】

【純資産額計算書】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	108,505,435
負債総額	102,088
純資産総額（ - ）	108,403,347
発行済口数	89,843,789口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2066
（10,000口当たり）	（12,066）

【三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）】

【純資産額計算書】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	216,582,778
負債総額	297,992
純資産総額（ - ）	216,284,786
発行済口数	175,236,886口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2342
（10,000口当たり）	（12,342）

（参考）

三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	13,639,608,392
負債総額	181,209,022
純資産総額（ - ）	13,458,399,370
発行済口数	9,123,178,045口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.4752
（10,000口当たり）	（14,752）

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	7,995,490,796
負債総額	3,825,813
純資産総額（ - ）	7,991,664,983
発行済口数	4,195,560,796口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.9048
（10,000口当たり）	（19,048）

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	49,016,118,061
負債総額	879,497,828
純資産総額（ - ）	48,136,620,233
発行済口数	14,439,095,162口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.3338
（10,000口当たり）	（33,338）

三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	5,377,041,350
負債総額	2,462,370
純資産総額（ - ）	5,374,578,980
発行済口数	1,404,386,922口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.8270
（10,000口当たり）	（38,270）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2021年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年8月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	887	17,959,631
追加型公社債投資信託	16	1,409,049
単位型株式投資信託	82	368,482
単位型公社債投資信託	45	181,908
合計	1,030	19,919,070

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
投資その他の資産				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381

役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896

広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747

経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

(3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計	8,832千円	536千円
---	---------	-------

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

(3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円(その他有価証券のその他163,865千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円

投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)			
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円			
							取引銀行	コーラブル預金の払戻(注2)			20,000,000 千円		
								コーラブル預金の預入(注2)			20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
								コーラブル預金に係る受取利息(注2)			4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円			

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

（1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2021年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名称	資本金の額 （2021年3月末現在）	事業の内容
株式会社第四北越銀行	32,776 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鹿児島銀行	18,130 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
九州FG証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年2月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年8月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフ・バランスファンド（安定型）の令和3年2月9日から令和3年8月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフ・バランスファンド（安定型）の令和3年8月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフ・バランスファンド（安定成長型）の令和3年2月9日から令和3年8月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフ・バランスファンド（安定成長型）の令和3年8月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフ・バランスファンド（成長型）の令和3年2月9日から令和3年8月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフ・バランスファンド（成長型）の令和3年8月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフ・バランスファンド（積極型）の令和3年2月9日から令和3年8月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJライフ・バランスファンド（積極型）の令和3年8月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。